

平成29年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(平成29年9月13日)

栄町議会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 9 年 9 月 1 3 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 2 8 年度栄町一般会計歳入歳出決算
認定第 2 号 平成 2 8 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定第 3 号 平成 2 8 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第 4 号 平成 2 8 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定第 5 号 平成 2 8 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定第 6 号 平成 2 8 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	岡本雅道君	副委員長	早川久美子君
委員	新井茂美君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

地方創生担当理事	吉光成人君	参事兼総務課長	古川正彦君
財政課長	大須賀利明君	企画政策課長	奥野陽一君
住民活動推進課長	芝野浩一君	税務課長	磯岡和之君
会計管理者	鶴岡薫君	消防長	杉田昭一君
消防防災課長	大熊正美君		

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（岡本雅道君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（岡本雅道君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本決算審査特別委員会は、認定第1号、平成28年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、平成28年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成28年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成28年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成28年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第6号、平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6件について審査を付託されております。

審査方法につきましては、すでに配付されております「決算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から3日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。はじめに、担当課長より関連する質疑事項について一括答弁を受けます。その後、再質疑については一問一答で回数制限なしとします。また、通告書に基づいた質疑応答が終了後、通告以外の質疑の時間を設けますが、通告制を採用していること、委員会のスムーズな運営に鑑み、1委員3件以内にとどめるものといたします。なお、15日の後半に町長、副町長、教育長、総務課長、財政課長並びに地方創生担当理事との全体質疑を予定しておりますので申し添えます。

本日は、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、住民活動推進課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会並びに議会事務局の関係事項につきまして審査いたします。

すでに、本会議において提案理由の説明を受けておりますので、早速質疑応答に入ります。

ここで、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は簡潔にされるようお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあたっては、ポイントを絞り簡潔にされるよう併せてお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い質疑応答を行います。

はじめに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） それでは私のほうから、高萩委員の、歳入に関しまして一般会計の平成28年度の未収金についてということについて回答させていただきます。質問が二つほど出ております。まず一つが、旧北辺田小学校の賃貸料については、どのように対応されたのか。二つ目として、町税、保育料、給食費を除き、未収金となっていた25件について内容

説明を。また、未集金についての経過説明とその原因についてということで、こちら回答をさせていただきます。

次に、平成28年度の株式会社アグリ・ベリーの賃借料につきましては、毎月払いの契約になっておりましたが、未納となっていたことから、次のような対応を行っております。平成28年度中には6回の督促を行いました。支払いはされていなかったことから、平成29年3月に、旧北辺田小学校の施設管理業務委託料で、平成28年4月から6月分49万5,996円を、株式会社アグリ・ベリーの了解を得たうえで相殺しております。結果として、相殺した賃借料を除きまして、148万7,988円が未納となっております。

なお、株式会社アグリ・ベリーの賃借料及び法定点検費負担金につきましては、平成29年度に、ふるさと応援寄付金の返礼品であるブルーベリー代金と、平成29年度の旧北辺田小学校4月から6月までの委託管理料を、同社の了解を得たうえで、平成27年度分の賃借料未納額66万1,328円、法定点検費負担金22万1,804円、平成28年度法定点検費負担金の一部7万3,868円を相殺しております。

また、平成29年度におきましても強く督促を行い続けておりますが、平成29年5月までに支払いが無いことで、本年7月31日に旧北辺田小学校から退去をさせております。

次に、町税、保育料、給食費を除いた未収金でございますが、決算審査で監査委員に提出させていただきました資料では、請求したものの未納となっているものまで含めまして、総額702万4,168円となっております。しかしながらその後、電柱本数等の精査、それから土地評価の見直し等を行いまして当初見込みより3万1,434円減額となっております。また、件数25件でございますが、25件のそれぞれの相手方との折衝を行った中で実際に町の町有地を使われていないという事実が判明したものが1件ございましたので、現在のところ24件ということで相手方と折衝をしておるところでございます。まず最初にそれを申し上げさせていただきます。

最初に、普通財産貸付収入及び旧北辺田小と旧酒直小の建物維持費負担金につきましては、財務手続に瑕疵があったことで、総額511万,981円が未収金となっております。

まず、原因でございますが、一つとして、契約の終了年度を怠ったことで、契約の更新手続をし忘れ、調定、請求も行っておりませんでした。この未収額につきましては、436万6,634円となっております。二つとして、契約継続されていたものの、調定、請求を行っておりませんでした。この未収額が74万4,347円となっております。

次に、この未集金の経過でございますが、監査委員の決算審査の際に、明らかになったもので、すぐに未収対応を行ったところでございます。そして、これらの未収金の解消状況につきましては、相手方に説明したうえで契約等を行いまして、調定、請求手続を行いました。総額511万981円のうち、454万6,430円が平成29年9月までに収入される予定となっております。株式会社アグリ・ベリー法定点検負担金分の56万4,551円のみが未納のまま

となっております。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。まずお願いなんですけど、各担当課が一所懸命、事業を回しているのは理解しているんですが、私たち議員はやはり決算審議ということで主要事業の成果説明書などを十分に読み込むわけなんですけども、私の目にはたいへんこう字が小さくて、たいへんだったもので、今後ちょっと、読みにくいということです。ちょっとその辺を改善していただきたいと思います。

それから再質疑なんですけど、答弁ありがとうございます。これについては原因と経過説明していただきましたが、一つ、今後の改善策ということでお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 大須賀財政課長。

○財政課長（大須賀利明君） 今後の改善策ということでございますが、五つほど改善策をあげさせていただいております。まず一つとして、30万円以上のものは当初予算書の歳入説明欄に明示して、これからは未収状況を誰でもチェックしやすいようにさせていただきます。二つとして予算書調整時に、財産収入分につきましては、財産収入の内訳書を作成した上で副町長が責任を持ってチェックし、予算を計上することとします。三つ目といたしまして、財産収入内訳書に基づきまして、全て3月に契約のチェックを財政課長が行いまして、契約の準備をいたします。四つ目といたしまして、財産収入内訳書に基づきまして4月になりましたら契約、調定及び請求を行います。五つといたしまして、その後、毎月、役場内の収納対策会議でその収納状況の報告をさせていただき、毎月チェックを怠らないようにすることとしております。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。これで終わります。

○委員長（岡本雅道君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、戸田栄子委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いします。磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） それでは、決算書9ページ、町税についての滞納額減少推進会議において、実施された預貯金・不動産の差押えの件数と状況について及びまた、トラブルは発生していないかについて回答させていただきます。

固定資産税・国民健康保険税等の大口滞納者に関しましては、「滞納額減少化推進会議」にて、個々の資産状況や滞納者への対応状況に応じて、それぞれに対する方針を報告しています。なお、会議では具体的に、預貯金や不動産の差押えについてまで、例外を除いて協議しておりません。

一方、税務課における平成28年度の差押えの実施状況ですが、預貯金等の債権につきましては、46件、それに伴う取立充当額が約597万円、不動産の差押えにつきましては20件、約75万円の取立充当額となっており、合計で66件、約672万円の取立充当額となっております。差押予告等の滞納処分の事務手続を十分に経たうえで差押えを実施していますので、特別なトラブルは発生しておりません。

続きまして、第2項目の9ページ、収入未済額2億78万円の家庭状況について回答させていただきます。はじめに、収入未済額につきましては、現年度分で3,825万円、滞納繰越分で1億6,253万円となっており、合計で2億78万円となっております。これらの個々の家庭状況について、全て把握することはできませんが、滞納整理においては、納税相談等を通じて、滞納者の滞納の原因、担税する力等の実情を把握し、その実情に適した処置を的確に行うこととしています。そして滞納処分を執行する財産が無い場合や、滞納処分を執行すれば滞納者の生活を著しく窮迫させる恐れがある場合など、地方税法第15条の7第1項の事由に該当するときは、滞納処分の停止を行うなど対応しております。なお、町としては、資産状況や所得状況を調査のうえ、担税力があるのに納付しない滞納者に対しては、町税の納入義務と公平性の観点から、特に強い対応で臨んでいるところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○委員長（岡本雅道君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） それでは私のほうから、歳出、人材育成事業につきましてのご質問にお答えいたします。はじめに1点目の、人材育成事業による研修成果をどのように捉えているかにつきましては、まず、研修の状況といたしまして、印旛郡市広域市町村圏事務組合が実施した採用年数別研修へ6名、千葉県自治センターが実施いたしました、職階別研修へ10名、税務、戸籍、用地、行政不服審査、安全衛生推進者等の専門研修へ9名、消防課程研修へ5名、その他メンタルヘルス、女性活躍、住民協働などの自己啓発研修へ8名、合計38名を派遣しております。その他、千葉県庁に3名の職員を一年間派遣しております。いずれの参加者につきましても、帰庁後につきましては、仕事に対し前向きで積極的になっていること、また、特に県への研修生の場合につきましては、多くの知識を得られるとともに、県とのパイプ役として自ら連絡調整にあたるなど、業務への取組姿勢が変化しており、これも大きな成果一つだと考えております。

また、当町で実施しております人事評価の結果におきましては、自己の業務目標の達成度合いを評価する業績評価では、目標を達成した職員の割合が71%。また、標準的な職務遂行能力の獲得状態を評価する能力評価、こちらにつきましては、標準とされるレベルを満たしている以上の水準にある職員の割合が91.7%となっております。これらのことから、研修に対しては一定の成果があったものと考えております。

続きまして、2点目の、国・県の補助はないのか、についてでございますが、一般的な研修

に対する国や県からの補助金はございません。ただし、国や県が主催する研修等にあつては、負担金がかからないケースもございます。また、印旛郡市広域市町村圏事務組合が主催する各種研修につきましては、負担金は発生しておりません。なお、全国市町村中央研修所、いわゆる市町村アカデミーでの研修に参加した場あつきましては、千葉県市町村振興協会から助成金が交付されることとなっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○委員長（岡本雅道君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） それでは私のほうからは、町の情報発信事業という中で、広報の各家庭への配布状況についてお答えいたします。

新聞折り込み以外の配布方法につきましては、新聞を購読していないかたのために、役場の受付をはじめ、ふれあいプラザさかえ、北総栄病院、郵便局、ドラムの里、布鎌の直売所、竜角寺台コミュニティホール、酒直サロンなど、町内14か所に合計700部の広報紙を置いてあります。そこで入手できるようにしております。また、そこに取りに行くのもなかなか難しいかたには、申し込みによりまして郵送も行っております。その件数は、約150件となっております。

私のほうからは以上です。

○委員長（岡本雅道君） 芝野住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（芝野浩一君） 私のほうからは、決算書50ページの自治組織支援事業について、定住・移住促進事業と併せて、災害等に備えた取り組みの成果はといことでお答えいたします。

まず、自治組織支援事業ですが、自治振興育成事業助成金については、自治組織の健全な振興を図ることを目的に、町内の38の自治組織に対し、4月1日現在の加入世帯数に100円を乗じた額に、8万円を加えた額を、助成金として交付しているものです。本助成金につきましては、自治組織の活性化を図るためにお使いいただいております。防災に関する取組を行っている自治組織にあつては、その活動財源の一部として有効にご活用いただいたものと考えております。

次に、コミュニティ事業補助金ですが、松ヶ丘自治会が助成申請を行った、自治総合センターの一般コミュニティ助成事業が採択となったことに伴い、本助成金250万円を補助金として交付したものです。松ヶ丘自治会では、本助成金で、テント、テーブル、イス等の自治会の備品を購入し、9月4日に実施した防災フェアでは、これらの備品が有効に活用されておりました。今後も自治会のイベントでの活用はもちろん、防災訓練や、災害が発生した際にも有効に活用いただけるものと考えております。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 一括答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田

委員。

○委員（戸田 栄子君） 歳入からお聞きします。まず、歳入の答弁について再質問します。

結局、具体的にはプライバシーとかも入ってくるでしょうし、もちろん個人名をあげろということではありませんけれども、実態としては本当に今、払えるのに払わないというかたがゼロではないでしょうけれども、家庭状況、とりわけ病気になったり子供の学用品、かなりウエイトを占めた支出が多いとあって色々厳しい今日だと思います。そういう中で先ほど担当課長から具体的に件数とかお聞きしましたが、その中で町民のかたから多少、私たち議員は色んなことで相談されたり声を聞いたりする機会が多いと思います。そのときに本当に払いたくても払えないし、これを払ってしまったら今後、生活そのものがないとか、どうしたらいいとか、何か良い仕事がないかとかと、本当に皆さんも同じようにそういう相談を受けていると思うんです。胸の痛い話が結構ありますよね。そのときに行政のほうで 今回、平成 28 年度で実施した差押えの内容について、実際には金額的に目標、いわゆる滞納実態と実際のその整理をしてみて、当局として担当課として問題があるとか、例えば本当にたいへんだけれど、要するに収納するために心を鬼にしてするのか、それともその基本姿勢はどうなのかという、まずその辺。どの辺で収納する基準を設けているのか。それからしっかりとそういう声、滞納しているかたの事情や声をきちんと聞く場を余裕をもって設けているのか。まず、その辺をお聞きします。

○委員長（岡本雅道君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） それでは今の質問なんですが、我々、差押えするに当たりましては、まず督促状を最初に、納期限が過ぎてから 20 日前後、1 か月くらいをもって出しております。その後、引き続き納税警告書であったり、あるいは差押予告通知書であったり、色んな納税の折衝を与える場を設けながらやっているところでございます。それにもかかわらず、窓口に来ていただけない、あるいは電話で連絡もきていただけない、そういった場合には財産の調査をして財産があれば預貯金等があればそちらの差押えをしますという、さらに予告をした上で事務をしておるところでございます。要するに、生活ができない、差押えされたらその生活も何もできなくなってしまう、そういった場合にはうちのほうも相談に応じることによって少しでもその分納をしていただくことにより、なるべく滞納額を減らしていくような、その相談を持てる場を設けておりますので、それにもかかわらず来ないというのは、やはり預貯金等の調査をして公平な課税に向けて差押え等をしているというところでございまして、あまり弱いかたに無理矢理、差押えやっているというわけではございませんので、その辺はご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） 当然、担当課のご苦勞もわかりますし、収納率を上げるという職務

遂行もしなければならぬというそのこともわかります。ですからたいへんだなと思います、税務課は。そういう点では十分、承知していますけれども、ただ、やはり一番、そういう中で、例えば会社、財産、アパートとかそういうところで固定資産もない、財産がない、預貯金もそんなに収納するほどないというような家庭の場合、会社のほうに調査に入った例もあるんですよ、会社のほうに問合せして収納が悪いということ。そのときにその話を住民のかたは頭にあるから、もし自分の会社にそういう調査が役場のほうから入ったら、自分は会社をくびになるんじゃないかとか、そうしたらなお、仕事が収入が無くなるというようなことを相談されたケースがあるんですが、絶対にそういうことがないって、それをしたら逆に今後、なお一層、厳しくなるわけだから、ってあれしましたけれども。先ほど課長が答弁してくださった件数の中で不動産差押え、預貯金については、細かいことはこれ一般質問じゃありませんので、それは当然あったと思いますが、それでは一番やっぱりそれだけは困るというような、会社に給与の差押えというか給料どのくらいもらっているのはあれでわかりますよね、納税。そういうケースというのは平成28年度、ありましたか。過去にはありましたけれど。

○委員長（岡本雅道君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） 給与の差押え自体は、平成28年度中には1件ほどやっております。平成29年の前半でほぼ滞納額に見合った金額が終わったので、その給与を差押えしたいたかたは解除しております。なお、給与の会社への照会、これは我々もそういった給与ももらっているにもかかわらず払っていただけないようなかたには、給与の照会を会社にします。そうすると、会社もその滞納者に、こういうものが役場からきているけど何ですかということ、その時点で、普通のかたであればこういうのきたら困っちゃうから私も払いますよということで、通常は役場のほうに来てくれます。ですから、給与の差押えというのは、極力、やってはおりません。その前段階で納付につながっているということでございます。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） わかりました。他にもありますので、最後に、今の差押えの件については、当然、そういうケースはあると思いますが、もし、自分は財産もないし何もない、会社のほうにそれがわかったら自分はやりにくい、くびになるんじゃないかというようなそういう、どうしたらいいかという、そういう思いが住民というか滞納されているかたの中にあると。でも本人が払ってないんだからそれは仕方のないことなのかもしれませんが。でも課長から今、1件はあったけれども、事前に払ってもらえたということで無事に何のトラブルもなく終わったということでいいんですが。今後、でもこういう課題ってこれから起きてこないとも限りませんので、ぜひそういうケースについては慎重に、本人との意思疎通のもとに何とか円満に解決ができるように配慮していただきたいと思います。以上で1件目は終わります。

2件目について、人材育成事業ですけれども、担当課長から答弁いただきました。かなり色

んな県主催とか、主催は違いますけれども職員の方々も人材育成事業による研修を受けているのだなということがわかりました。国や県の補助金はないということですが、これ予算的にいくらだったかちょっとあれですけど。そうするとこの、人材育成事業による研修については、例えば栄町の場合は平成28年度についてはこういう研修があるので職員何名出して研修を受けてほしいとかという、そういうシステムになっているのか。それとも町のほうからこの研修があるのでぜひ、職員を派遣したい、人数については逆にその枠を超えてもとか、その辺の経緯、この育成事業はどういうもとに行われているのか。

○委員長（岡本雅道君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） まず、先ほど申しあげました印旛郡市広域市町村圏事務組合が行っているものについては、採用されてからの年数に応じて派遣するわけなんですけれども、それについてはうちのほうの人事記録をもとに、適用年数に達してまだ研修を受けていない者は総務課の指名によって研修を受けさせるという形になります。それと、職階別研修と先ほど申しあげましたのが、課長、課長補佐、係長というその職に応じた研修会になるんですけど、これは当然、昇格がありますので、その昇格した年度に総務課から行けという指名を出してそれを送るということです。もう一つは、専門研修、これは先ほど申しあげましたように税務であると個別の業務に対しての研修なんですけれども、これは例えば県であったり色々な研修機関から町のほうに、今年度はこういう研修をやりますという通知が来ます。それを総務課のほうから各課長に対して、こういう研修があるので必要であれば職員を推薦しなさいということをお願いをし、異動等で新たにそこに行ったかたについては当然、税務課は初めてだからわからないとか色々なことがありますので、そういった場合には各課長から総務課に対して、この人間をこの研修に送りたいという推薦がありますので、それをもとに我々のほうから推薦があった職員を研修に送るといようなシステムになっています。ですので、研修機関のほうで何人の枠というのは当然あるんですけど、それは1期、2期、3期、4期、年間だいたい4期ぐらいに分けて人数が設定されますので。我々としては早目に研修機関に打診してできるだけみんな受けられるようにという形での配慮はさせていただいています。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） わかりました。ぜひ、そういう意味では人材育成事業を大いに成果があがるように担当課としてもご指導いただきたいですし、町の行政の発展のために引き続きこの事業を行っていただきたいと思います。ただ、これによって職員が環境が変わり、例えば県への派遣等については色々な意味で精神的負担とか通勤の問題とかそういうことが関わってくるとお思いますので、やはり今、働き方の問題とかありますので。ぜひ担当課はその辺の職員の健康面等も配慮しながらこの人材育成事業を次年度も進めていただきたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） 1点だけよろしいですか。ちなみに今、県庁というお話があったので参考までにですけど。過去、かなりの人数の職員を送っていますけど、特に県に行った方々については必ず、良かったという感想が強いです。全く次元の違うところに、県庁に行くわけですので、必ずその職員は帰ってきて、良かったですよというのが多いので。負担感が強かったというのはあまり聞いていないということですよ。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） 歳入のところで、2番目の収入未済額の2億78万円の家庭状況について再質問をお願いします。家庭状況については、1項目の町税の滞納等の状況と重複すると思います。ただ、そういう中で、先ほどの答弁の中であったかどうか、やはりこれもあくまでも本当にその家庭の苦しんでいる状況だとか置かれている状況を聞いてあげる、相談に乗ってあげたりアドバイスしてあげることの大事な問題もあると思うんです。そうするとこういう未済額があるという家庭については、ただ未済額2億、平成28年度はありますというだけじゃなくて、本当にその家庭が栄町にそういう方たちが住んでいて、そういう家庭の状況をどうするというのは、これは連携して当然、担当課の税務課は少しでも税収をあげてもらいたいということですが、そういう家庭の状況を把握したときにこれは福祉課との連携によって、今、栄町の中でこういう子供たちの状況があるんですよとか、こういう家庭があるというようなそういう連携プレーというのも私は大事なかなと思ってこの2項目めをあげたんですが、その辺は税務課だけで終わってしまっているのか、アドバイスしてあげてぜひ福祉課と相談しなさいとか、社会福祉協議会に行ってみたらというような、そういう連携プレーがあるのかどうかを確認させてください。

○委員長（岡本雅道君） 磯岡税務課長。

○税務課長（磯岡和之君） 福祉課との連携とか、これは福祉課のほうから、逆にこういうかたが今、きているので、うちのほうに照会されて、それで分納のお話とかもする機会もありますし、そういった場合には十分、連携をとって、また、社会福祉協議会のほうの貸付の制度などもパンフレットがありますので、そういった意味でそういったところに紹介したりとか、そういったものは連携をとってやっております。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） ただ今、税務課長の答弁に安心いたしました。ありがとうございます。それでは再質のほうの人材育成が終わりまして、2項目めの町の情報発信事業について、担当の企画政策課から答弁いただきましたけれども、広報は今、新聞折り込みが一応、主だと思っと思うんです。金額的には調べないと出ませんけれども、一定の予算をかけて各家庭に配布している。ただ、その難点は1日に入るとい、日付がはっきりしていますので、ある程度、いつ入るかわからないものじゃないので、それを購読する側も、今日は広報が入る日だということ

で意識的に浸透してきているのかな、とは思いますが。しかし問題なのが新聞以外の情報提供、これ先ほどは各いろんなところに駅だとか主要なところに置かれているということですが、実際に駅などで見ますと広報が配布された1日をだいぶ過ぎても、けっこう部数残っているんですがその辺の分析とか推移、例えば1月号は8割方持って行ったのに2月号は半分ぐらいしかないとかというと、その箇所によって 持って行ってくれる人の状況が違う場合があります。その辺のデータはきちんと取られているんですか。

○委員長（岡本雅道君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） これにつきましては、毎月、職員のほうはその場所、場所に配ってあります。あまり残っていると次の月は少し少なくしたり、足りない途中で持って行ったりしていますので、その辺は随時、毎月、確認しているようにしております。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） わかりました。それでやっぱり一番、広報というのは町の情報の大元でシンボルですし、この広報そのものによる色々な情報の伝達が一番、確かですし、お金もかなりの予算をかかえているわけですから、本来なら100%、全家庭に配ることが望ましいと思います。個人的には一人暮らしのかたとか高齢者のかたとかの家庭には、とても役場まで取りに来たり駅までもらいに行くことができない人は、何人かそれぞれ役場の受付からもらって配ったりしていると思います、私もやっていますが、ただ積んであるのもったいないなって、読んでない人いっぱいいるんだろうな、こんないいこと出てるのに何とかこれを100%、栄町に住んでいたらみんななどの家庭もせっかく努力してたいへんな思いして編集しているこの広報を100%配る方法ってないのかと思います。このことに今後、町として、逆に1人暮らしの人ほどこれを届けたいと思うんですが、ぜひ平成29年度、平成30年度に向けて何かお考えありますか。

○委員長（岡本雅道君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） やはり100%というのはなかなか難しいとは思いますが、なるべくお年寄りとか出かけるのが不自由なかたには、近くにあれば取れますので、今年からコンビニエンスストアのほうにもご協力をいただきまして、今年6か所、置いていただくことになりました。あと酒直幼稚園であるとかマルエツにも今年から協力をしていただいております。ですから、そのようになるべく近くに広報が置いてある場所があれば取りに行けるかなということ。もしほかにもこういうところに置いたらいいんじゃないかというのがあれば、うちのほうに言っていただければと思います。お願いいたします。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） この問題で最後ですが、例えば自治体によっては色々なボランティア団体、四街道市では障害者関係の団体が委託して手に届かないような家庭については個別配布しているとか工夫をこらしている実例があるんです。栄町もそういう団体がみんな頑張

っている団体ありますよね、福祉関係とか。色んなところに置くことも一番手軽でけっこうですが、そういう形での配付の改善とかについてはいかがお考えですか。

○委員長（岡本雅道君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） いまのところボランティア団体をお願いしてというのは考えていないんですが、もし新聞をとっていないとかどこにも取りに行けないというかたが把握できて、私たちが届けますよということで あればご協力をいただければと思います。なかなか、謝礼を払うとかそこまでは難しいかと思しますので、ボランティアでそういうのをやっていただければと思います。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） わかりました。最後ですけど、別に配達に協力したからお金を払うとかというのは、これはそこまでは助け合いですからいらないんじゃないかと思えますし、そういう呼びかけみたいなのが広報等で逆に手の届かない方達へ配付をしていただける、協力していただけるかたを募集してますみたいな、そんなふうなPRでもいいと思えますし、色んな団体に呼び掛けてPRをすることも大事ななと思って。これは予算かけなくても本当に助け合いの精神でできるんじゃないかと思しますので、ぜひご検討をお願いいたします。

最後に、自治組織支援事業ですけれども、これについては松ヶ丘の例を担当課長から出されまして、松ヶ丘自治会も自主防災組織などもがんばっている自治会ですけども、これはこれでいいなと。素晴らしいことだと思っておりますが、ただ全体的に本当に一番の大元は町民、隣どおし誰が住んでいるんだかどうい家族がいるんだかわからないような、そんな町じゃなくて、助け合い、お互いに声を掛け合える、そんな町にしたいという、これは誰もが願うことですけども。特に私は何回もこの問題では問題提起していますけれども、新しく入ってきた新興住宅地がほとんど自治会ゼロです。逆にそういうところに入って行って、こんにちはお互いに、隣どうしぐらい声を掛け合っても、ちょっと離れているとどちらからいらしたんですかなんて声を掛け合いにくいという、そういう雰囲気もまだありますよね。そういうところに対する自治組織、今、こうして何事も災害も問題もないですけども、いつ災害がくるかわからないという、そういう状況を抱えた中で、せめて立派な自治会でなくてもいいですけども、何らかの連絡網体制、初歩の段階の組織網ぐらいは作るべきじゃないかと思ってます。今の現時点では、どんどん新しく住宅が増えても表札が出ている家は名字わかるけれど、名字もわからない、何さんかもわからないというような状況をなくすことについて、まずその大掛かりな自治会を作ることじゃなくて初歩の段階からの、住んでいるかたの交流ぐらいはできるような点についてどのように今後、お考えでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 芝野住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（芝野浩一君） 今、自治会の未加入の問題ということになると思うんで

すが、やはり今、うちのほうには38の自治組織がありまして、そちらのほうに入っていただくということがまず一番でありまして、そのために自治会とも連携をとりながらやっているところでもあります。町でやっている部分としましては、戸籍の窓口のほうで転入したかたにチラシのほうを配っているわけですが、こちらのほうも昨年度中から裏面のほうに、災害時というのがやはり一番、自治組織の役割として大事だということをPRする文面を入れまして、また、加入の申込み、相談を受けたいというようなことで記載する欄を設けて気軽にファックスであったりとか地区の担当がわかればそういったところにご相談に行けるような形ということで工夫のほうはさせていただいております。

また、広報のほうにも加入しようということで呼び掛けのほう始めましたので、そちらのほうでも、まず自治会のほうに、今ある組織のほうです、そういったところに入っていただく努力をしていきたいと考えております。

それとあと、連絡ということでありましたけど、今現在、行政連絡ということでは回覧のみを配付しているところが町内にも8地区ありますので、そういったところも自主的にそういった動きをしているところでもありますので、地域のほうでそういったところがあれば、本来、自治会に入っていただくのが一番なんですけれども、せめて情報ということであればそういったところも相談には乗っていききたいと思っております。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田 栄子君） 担当課もたいへんだと思います。それは組織するということもたいへんな事業です。そんな中で担当課が回覧板だけは回すことができるということはたいへんな前進だと私は思っています。せめてそれを、今、何地区かでやっているのを、色んなところに広げて、そういう体制なら自治組織できなくても取りに行ったり置いてきたり、最後に何日後に取りに来ますというふうにできるので。ぜひそれを広めていただきたいです、せめて。よろしくをお願いします。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○委員長（岡本雅道君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

ここで10分間の休憩とし、11時まで休憩とします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（岡本雅道君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告3番、大野信正委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたし

ます。奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） それでは最初の町の情報発信事業についてお答えいたします。

はじめに、栄町の観光の中のお食事処紹介は、木もれ日レストラン・大友・石亭・八郎治の4店のみしか紹介されていないとの事ですが、6年前のトップページのリニューアル前から同じ状態で、内容の更新がされておりました。とりあえず、ご指摘の「木もれ日レストラン」は削除いたしました。今後、お食事処の追加も含めて、出来ればもっと各店の魅力をPRする内容となるよう更新をしております。

続きまして、JR成田線の利便性の向上事業についてお答えいたします。

はじめに、利便性向上の成果についてですが、平成27年3月から、朝2便、夕方3便の直通便の運行が開始されたのは、平成26年10月に町長が直接、JR東日本本社に要望に行ったことの成果であると考えています。すなわち、当時は宇都宮線・高崎線・常磐線の上野東京ラインの運行本数の取り合いとなっており、権限と影響力の一番あるJR東日本本社へ行くことが必要でありました。また、その後も増便について、成田線活性化推進協議会として、JR千葉支社や東京支社へ毎年要望に行っております。この10月から、夕方から夜の便が3便から6便に増便されることになったものです。

次に、鉄道施設整備基金の現在の累計残高についてお答えいたします。

平成27年度末の残高は1,462万7,000円でした。そこに平成28年度に3,001万円を積み立てましたので、平成28年度末で4,463万7,000円となっております。

続きまして、成田空港圏関係自治体との連携事業についてお答えいたします。

はじめに、成田空港圏関係自治体との連携事業費は40万3,000円では少ないのではないかとのことですが、40万3,000円につきましては、各種協議会への負担金が30万円、空港で行われますイベント経費が10万3,000円となっております。そのほか地方創生の交付金を活用いたしまして、ドラムの里や房総のむら等への外国人バスツアーの委託費として、約200万円を支出しております。さらにトランジット旅客の訪日観光促進協議会への加入や鍋まつりにおけるバスツアー、成田山参道でのイベントなども行っております。

また、関連自治体との連携でございますが、成田市の文化・国際化や酒々井アウトレットなどと緊密な関係を築いており、ほかにも千葉県・成田市・マロウドインターナショナルホテルやホテル日航成田、ツアー会社、地元の飲食業者などにお集まりいただき、栄町広域国際観光に関する検討会を実施し、栄町に成田空港からの人・もの・財の流れを町に取り込み、町の活性化を図ることについて話し合いを行っております。さらに成田空港から栄町への流れを作るには、魅力ある施設が必要と考えています。そのため、一つとしてコスプレ館を新設します。二つとして千葉県に房総のむらの木戸の拡充を数回にわたって要望しております。また、あわせて交通の利便性の向上も必要であると考えておまして、一つとして今年4月から、ホテル日航成田から房総のむらまで、1日2往復、バスが運行されています。二つとして千葉県に成

田イオン周辺の渋滞の緩和のための道路の拡幅やシャトルバスの運行などを要望しています。三つとしてJRバス関東に対し、房総のむら経由の観光バスルートの開設を要望しています。

最後に、訪れる観光客へのサービスの向上を図るために、例えば栄町まちづくり大学で外国人のおもてなし講座を開講し、ボランティアガイドを養成しています。さらに、房総のむらに対して、人気のある体験についてネット予約ができるようにすることや、夜間営業の実施なども要望しています。

私からは以上です。

○委員長（岡本雅道君） 大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君） それでは、私のほうから、決算書ページ101ページの消防団運営事業のうち、町消防操法大会についてお答えしたいと思います。

はじめに、広報の工夫・防災無線・自治会組織をフルに活用したPRはできていたのかのご質問にお答えいたします。一つとして、広報さかえ6月号の行事カレンダーに開催日を掲載すると同時に、町のホームページの消防団事業計画の中にも開催日を掲載しPRをしております。さらに、消防操法大会の結果につきましても、広報さかえ7月号に掲載しております。二つとして、防災無線については、町防災行政無線局運用要領第2条により放送事項が規定されていることから、防災無線の運用は行っておりません。三つとして、自治会組織の代表者及び行政連絡員の皆さまに対し、直接、ご案内の通知をさせていただき、見学の機会を設けさせていただいております。

次に、見学することにより信頼性のアップ、誤解解消についてのご質問にお答えいたします。見学することによって、消防団員の迅速かつ的確な消火活動が行われていることを理解し、消防団の活動に対する信頼が得られております。

続きまして、自治会消防費との関連はについてのご質問にお答えいたします。消防本部においては、各自治組織と消防団各部がどのような取決めをしているのかについては把握しておりません。

最後に、当日の住民参加の人数はのご質問にお答えいたします。議員の皆さん、自治組織の代表の皆さん、一般のかたや消防団員の家族のかた及び消防団のOB等を合わせて、当日につきましては約70名の見学者を把握しております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 一括答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） それでは質問させていただきます。

まず、はじめに町の情報発信事業についておうかがいします。先ほどご答弁いただきましたけれども、やはり町に人が来る一つのポイントは、色んな企画、文化も栄町は色々ありますけれども、食の交流というのは栄町に行くことによって食に行ってみようということが大きなポ

イントになるのではないかと思います。そういった面で、まず、ホームページを見たときに、ホームページの中にそういった栄町の特長、魅力がその中にぱっちりが入っているという状況が必要ではなからうかと思います。実際にホームページ見ると本当に古い、6年前の状態です。「木もれ日レストラン」が出ていたりして。今、奥野課長のほうからさっそくそれは訂正するというものでありましたが、その辺が色んな中で皆さんが栄町の魅力って見たときに、色々発信と同時に食の分についても 現在、とりあげられているお店以外でも、栄町が誇れるお店の紹介等を、色んなものがその中に入っていくことが必要ではないかと思います。そういった面で現状の予算の中でそういったものがきちんとできるのかどうか、ということも感じましたので質問をいたしました。その辺の予算的なものも含めて町の商工がしっかり魅力的なものになるために、現状の予算の割振りの中で今後、さらにその辺のところをアピールするときにスマートフォン等の情報も含めてですけども、何か計画があるようでしたらその点、もう一度、再度おたずねいたします。

○委員長（岡本雅道君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） ホームページの中につきましては、現在、企画政策課のほうで相対的なホームページのトップページなどは作っております、その他は各課のほうで直せるようになっております。これは予算をかけなくて自分達で今、直せるようなシステムになっておりますので、今回のことも含めまして早急にその辺はお店のほうと交渉いたしまして載せられるものは載せていきたいというように考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） うかがうところによりますと、各課ごとに自分の担当課で情報を載せるということになっているようにうかがいましたけれど、それを統括すべき部門があって、課によって差が出ないように、特長があるレベル以上に状態になるためにはそういう統括的なかたの担当も決めたほうがいいんじゃないかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） やはり、統括的な担当と申しますと、うちのほうの広報班ということになると思いますので、色んなところに目を配っておかしいところは修正してというように心がけていきたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） このホームページにつきましては、オリンピックも控えて、それから海外のインバウンドもどんどん今、日本に来ている状況でもありますので、早急の対応が必要と思われます。このホームページについては各地区別懇談会なんかにおいても色んな地区からも指摘が出ていると思いますので、できる中で例えば年内までには全部、直す等々、近々の状態での対応をぜひともお願いしたいと思いますけれどもそのへんはいかがでしょう。

○委員長（岡本雅道君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 直せるところは年内と言わず、なるべく早めに修正できるようにしたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） ぜひひとつ、よろしくお願いいたします。

続きまして、成田線の利便性の向上についてですが、先ほど奥野課長から出ましたけど、実際にたいへんな状況の中で、私も30年間、京橋・東京まで通いましたけれども、この通勤時間は確かに長いんですけども2時間弱という形の中、通勤しましたけども、見かたによっては朝、起きて電車に乗ればそのまま座って上野まで行ったり京橋まで行ったりということで、非常にそういった面での肉体的なことについては、時間はもちろんロスがありますけど非常に栄町の通勤状況というのは、ある面ではポイントもあるんじゃないかと思います。そこに新たに品川まで行く便が増えましたので、非常に通勤的には、朝の便はだいぶ大きく改善されてると思います。同時に、今回、帰りの便が5本から9本になって各時間帯、5時から10時まで毎時間帯、1本ずつ品川から直通で栄町に帰ってこられる便ができたということも大きな前進ではなかろうかと思います。しかし、栄町に着いた後のことも含めてですけども、こういう利便性の改善というものをもっと広報と言いますか色んな中で情報発信して、栄町がそういう通勤にも利便性、便利などというか時間のみならず住宅の状況も比較的、安い状態で中古物件が買える等々、通勤についても東京までがほとんど座っていける、また、乗換えがありますけれども、霞が関ほか我孫子からの乗換えでそういった体に楽な、非常に通勤ストレスの少ない通勤の状況もあるので、そういうのを大きくPRすることによって栄町にまた新たな人が住みつく、一つの住んでいただける要素があるのかなと思います。そういった情報発信について、通勤者のかたのご意見も聞きながらですけども、町の持っている魅力のポイントとしてそういったことを発信したらいいと思いますけどもいかがでございましょうか。

○委員長（岡本雅道君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 委員のおっしゃるとおり、帰りの便が増便されたということは町にとってもかなりいいことでありまして、現在、不動産定住班のほうでも色々、ティッシュであるとかチラシを持って、色んな不動産屋などを回ってます。その中に、品川便直通便がありますよというのも入ってるんですが、それが3本増便されたということは、不動産定住班にとってもアピールポイントがまた増えたということで、その辺を前面に出してこれからの営業活動に励んでいきたいと思っています。また、広報にも先月号も載りましたし、ホームページのほうでもその辺はPRをして、栄町の良さを、もっとよくなりましたというようなことをPRしていきたいと考えております。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 広報・PR、ほんとうにいいことだと思います。と同時に、町外のか

たたちにも近隣の人達が色々、新しく居を構えるときに、やはり一つ延ばして栄町のほうまで来ているときに、そういった通勤の便でこういったいいところがあるのか、ということの情報も含めてぜひ幅広く、スマートフォン等も含めて色々な情報を発信していただけたらいいと思います。ぜひこの点も合わせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目の点は以上で終わります。

続いて、成田空港圏関係自治体との連携についてですけれども、この成田空港圏との関係は今、古川課長もいらっしゃいますけれども、古川課長が産業課長をやっていたらしくるときも空港圏ということの中で、成田空港との連携、近隣市町村との連携というのは非常に栄町の発展に大きなポイントであるということをおられました。隣接しているということも含めて、いかにしてこの栄町がそういった空港圏の中での存在感、魅力を大きく発揮して栄町の発展に結び付けられるかというのがポイントではないかと思ひます。その点につきまして、この具体的な連携、先ほどちょっとおっしゃっていましたけれども、ホテル含めてこの栄町にくる便の便の改善等、そういった点について色々取組まれた中で、さらに日航ホテルの件等々、出ましたけれども、現状の中でも色々な形で頑張っているということはわかるんですけれども、さらにもっと多くのかたが栄町に来ていただくためのポイントというのが必要ではないかと思ひますけれども、その点について何かありましたら。

○委員長（岡本雅道君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） やはり先ほども答弁いたしました、空港又は空港周辺のホテルから栄町に来る足ですか、JRとかバスを乗り継がなくても、バスで直接来られるようなことが一番いいと考えております。ですから先ほど申しましたとおり、まず初めに日航が自社バスで始めていただいたということと、県のほうにも何とかバスルート試行実験といひますか実証実験やってもらえないかとか、JRバス関東、こちらではなくて空港の東側のほうのルートはあるんですがこちらはないということで、東側ルートのほうはちょっと遠くて利用者も少ないというようなこともありますので、ぜひこちらに1便、回してもらえないかというようなことを直接、成田市が音頭を取ってやっています。ですから、成田市ともっと連携を深めて、こちらのほうに何とか呼び込むような施策を今後も考えていきたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） そういった施策を具現化していくために、現状の予算的なものでほしいほぼいけるという形でしょうか。さらに、どのような形で拡大していったらそういうものが実現できるかということについて、もしありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（岡本雅道君） 奥野企画政策課長。

○企画政策課長（奥野陽一君） 中々、町単独予算では難しいところがありますので、今は地方創生の交付金をいかにうまく使って外国人バスツアーであるとかそういうのを試験的にやってみることが大事だと思ひております。それからまた、予算の関係ですけれども、例えば

J Rバス関東がこっちに来る場合には町の負担はございませんし、なるべくそういう観光業者であるとかバス会社であるとかが、そういうバスルートをこちらに向けていただくようにしていければなというふうに考えています。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員に申し上げますが、ここは決算質疑の場ですので、一般質問にならないようにご注意ください。ありがとうございます。大野委員。

○委員（大野信正君） わかりました。それでは、今の成田空港関連企業は了解しました。

続きまして、101ページの消防団の運営事業についてでありますけれども、これは大熊課長から今、報告いただきましたけれど、町消防操法大会を拝見しまして、町民のかたたちがやっぱり財産、生命を守っていただくということの中で、日頃の訓練の成果というのが見学させていただいて非常にたいへんな努力をされているなということを感じました。予算的なものはもちろん、あると思うんですけども、ああいうところに多くの町民のかたがそこに参加して、消防団の活動というのを見ていただいて、こういう日頃の努力をされているから自分達の安心・安全は守られているんだということがもっと多くの町民の人に知っていただくべきだと思うんです。そういう面でどういう広報が一番、効果的かどうかはあれですけども、自治会の案内、それから広報に載せる等以外でも、日本食研の色々な講演なんかだと大勢のかたが見えられる、そこまではともかくですけども、色々な自分達の身近な安心・安全を守る消防団の活動ということでもありますので、何かその辺のところで一工夫、ふた工夫して多くのかたに実際の訓練を見ていただいて信頼関係をさらに増していただきながらと思うんですけど、その点について再度、お聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君） 確かに、年々、見学する人数は増えているというような実感はあります。特に今年は少年消防団の操法の披露がありまして、それがかなり好評だったものですから、これが定着すれば広報ですとかホームページとか以外の、そういった一つのPR、見学者のかたに増えていただく一つのPRの手段にはなるのかなというふうな。今年、初めて少年消防団の操法の披露がありました。かなり好評でしたので、それが定着していくのと同時に見学者のほうも参加者のほうも、年々、増えていくのかなというような思いはあります。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 実際、少年消防隊のやつ拝見しまして、なかなか。そういったものを含めて広報、PRにかける予算というのも消防のほうでしっかり取っていただきながら、町民のかたに知らしめるということは非常に大切な部門だと思いますので、引き続き新たな切り口の中でさらに見学者が多く増えるような形の予算取りについても色々工夫していただけたらと思います。いかがでしょうか、その辺。予算的なもので今、現状の中でもいける。

○委員長（岡本雅道君） 大熊消防防災課長。

○消防防災課長（大熊正美君） 確かに予算的には先ほどもありましたけれど厳しい中であるんですが、やはり、今現在、使える手段を活用しまして、見学者の増加に努めて参りたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 以上で私は質問終わりにいたします。

○委員長（岡本雅道君） これで大野委員の通告に対する質疑を終わります。これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） 通告していないんですけど、1件だけ古川課長におたずねしたいんですけども。先ほど、県のほうに3名の職員を1年間、派遣されているということをおうかがって。この制度はいつ頃から始まっているのかなというのと、合わせて非常にこの成果が大であるということをおうがいましたので、こういう企業に行かれたり県に行くということは大切な部分だと思いますけども、現状の予算の中でさらに人数的なものの拡大というのは可能なのかどうかとおうかがいしたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 古川総務課長。

○総務課長（古川正彦君） まず1点目に、いつ頃かというのはたいへん申し訳ないんですけどこの場ではちょっとわかりかねるんですが。拡大していくことについてですけれども、まず県側として受け入れる準備がある場所も当然ございますし、こちらとしても今の職員数が限られた中ですので、それだけ多くの人間を一気に県に派遣すると、これはまた難しい問題もあります。ですので、県から要請があってこちらが送るべきだという、いわゆるマッチングしているところについては、今後も継続して送っていきたいというふうには考えております。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） わかりました。

○委員長（岡本雅道君） 他に質疑のある委員のかたのご発言ございませんでしょうか。

「なし」の声あり]

○委員長（岡本雅道君） ほかに質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆様、ご苦労さまでした。

次は、明日、午前10時から、教育民生常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。

午前11時25分 散会

平成29年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(平成29年9月14日)

栄町議会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 9 年 9 月 1 4 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 2 8 年度栄町一般会計歳入歳出決算
認定第 2 号 平成 2 8 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定第 3 号 平成 2 8 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第 4 号 平成 2 8 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定第 5 号 平成 2 8 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定第 6 号 平成 2 8 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（12名）

委員長	岡本雅道君	副委員長	早川久美子君
委員	新井茂美君	委員	大野信正君
委員	橋本浩君	委員	大野徹夫君
委員	大澤義和君	委員	藤村勉君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	金島秀夫君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
住民課長	金子治君	健康介護課長	青木茂雄君
福祉・子ども課長	垣沼伸一君	参事兼教育総務課長	池田誠君
学校教育課長	大野真裕君	生涯学習課長	湯浅実君
会計管理者	鶴岡薫君		

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 議

○委員長（岡本雅道君） おはようございます。直ちに、本日の会議を開きたいと思いません。

本日は、教育民生常任委員会の所管事項の審査であります。住民課、健康介護課、福祉・子ども課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項につきまして審査いたします。委員の質疑にあたってはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さまの答弁も同様をお願いしたいと思います。昨日の質疑もだいぶ、前置きの長い質問等もございましたので、ぜひ簡潔をお願いしたいと思います。ちょっと通告書を見ておつて、戸田委員の歳出に関する下から二つ目の「保育サービス事業」についての質問があるんですけども、認定子ども園というのは今年度から始まった話で、決算書に登場しない項目に当たると思うんです。それで回答のほうも一応、参考ということでお答えいただければというふうに思います。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答を行います。

はじめに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） それでは、通告に基づく、高萩委員からのご質問にお答えいたします。

主要事業成果説明書では14ページ、31番に当たります。決算書では60ページの民生委員・児童委員活動支援事業について。民生委員・児童委員に対して、町民からどのような相談が多く寄せられたのか、また、それらは解決されたのかのご質問にお答えいたします。

町の民生委員・児童委員につきましては、39名で構成されており、うち2名は主任児童委員となっております。平成28年度中の相談、支援の活動状況につきましては、本日お配りしました資料のとおり、全体で年間874件の相談を受けております。内訳としては、日常的な支援や福祉など高齢者に関する相談が最も多く、全体の57%、子どもに関することは12%、障害に関することは3%、その他が28%となっております。内容別にみますと、「日常的な支援」に関する相談が最も多く、次に「家族関係」、その次に「在宅福祉」に関する相談を多く受け付けております。なお、日常的な支援に関する相談は多岐にわたりますが、例を挙げますと、台風で独居高齢者宅の木が倒れてしまった、また、近所のかたが以前のことは覚えておらず、会話が成り立たなくなった、また、目覚まし時計が鳴りっぱなしの家があるなどございます。

また、家族関係に関する相談については、こちらも例を挙げますと、日中、独居の親の物忘れが多くなり火の取扱いが心配である、また、高齢の親や病気の子どもの言動が心配であるなど家族のことゆえに、誰にも相談できず民生委員が話を聞いている事例が挙げられております。

そして、在宅福祉に関する相談については、一人暮らしのかたがコンビニでまとめて食料を買っているが、食事のサービスはあるのかなど、独居のかたの要望に合わせた町の福祉サービスの情報を説明するということが挙げられております。

また、民生委員に寄せられた様々な相談の多くは、民生委員の皆さんには、住民の身近な相談相手や行政とのつなぎ役をお願いしておりますので、行政や社会福祉協議会に繋いでいただいているというのが現状でございます。そして、行政サービスを受けることで解決できる相談もありますが、解決するための糸口を探しながら、日々、訪問による見守り活動を行っていただいております。

なお、補足になりますが、このようなことから、民生委員の皆さんには、毎月、第2火曜日に行われます定例会におきまして、関係課等からの講義などを受けて研鑽に励んでいただいております。

以上でございます。

続きまして、主要事業成果説明書では13ページ、28番、決算書では68ページ保育サービス事業についてでございます。平成28年度の実績として、保育施設への入所希望者は何歳児が多いのかの質問にお答えします。

平成28年度の保育施設は、安食保育園、みなみ栄保育園、そして9月に開設した小規模保育事業所うさぎとかめの3施設になります。これらの入所希望者につきましては、毎年、年度当初の一斉入園のほか、毎月10日までに翌月からの入園申請書を受け付けております。

なお、平成28年度の3施設の合計実績としては、年度末で最も入所希望が多かったのは2歳児で61名でした。ただし、5月から年度末までの途中入園児につきましては、0歳児が18名と最も多くなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（岡本雅道君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 高萩初枝委員の学力向上プラン推進事業の実績及び千葉県学力検査の結果についてお答えいたします。

昨年度実施した学力向上推進事業の実績については、子どもたちの学力向上のために、小中学生を対象に、栄町学習道場「わくわくドラム」を実施いたしました。土曜日に行うサタデーわくドラ、夏休みに行うサマーわくドラ、冬休みに行うウィンターわくドラを実施することができました。教員OB、一般の方々、大学生、高校生、学習ボランティア、現任教員等の協力のもと運営することができました。

次に、千葉県標準学力検査の結果についてですが、小学校においては、ほぼ全ての教科及び学年で千葉県平均を上回っております。中学校においては、ほぼ千葉県平均と同様の結果となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（岡本雅道君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） 私のほうからは、学校管理運営事業ということで、町内の小・中学校における校庭などの除草や植栽の管理はどのように対応しているのかについてお答えしたいと思います。

学校の校庭の除草や低・中木の植栽管理については、各学校で管理し、高木など学校で管理できない樹木については教育委員会で管理をしています。各学校の管理の状況ですが、教職員、PTAのほかに、安食小学校では植樹委員、布鎌小学校では地域ふれあい推進員、安食台小学校では植樹委員等、竜角寺台小学校では地域ボランティア団体、栄中学校では生徒等による環境美化活動などの力を借りて管理を行っています。

続きまして、教育委員会で対応した植栽管理についてですが、作業に危険を伴います高木の剪定については委託費を計上しております。平成28年度では、小学校で42万1,200円の支出をしております。委託内容についてですが、安食小学校が校地から隣地への倒木の危険性があることから、ケヤキの木の伐採を実施しています。

次に、安食台小学校が、砂防林のために植栽したカイヅカイブキが大きくなってしまったことにより、冬場に隣家の宅地に十分に日が射さなくなってしまったことから、剪定・伐採を実施しています。

続きまして、中学校では37万8,000円を支出しています。委託内容については、グラウンド周囲のイチョウの木の枝が大きくなってしまったため、剪定伐採を実施しています。

以上が、昨年度、学校で実施した除草等の管理対応の状況でございます。以上です。

○委員長（岡本雅道君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは、私からは決算書145ページから149ページまでの、保険給付費が5,518万5,826円減額の要因と、平成28年度の疾病状況についてお答えいたします。

まず、保険給付費の減額についてですが、その主な要因は、一つとして、平成28年10月から短時間労働者への社会保険の適用が拡大されまして、従業員501人以上の会社で、週20時間以上働くかたなどにも社会保険の加入が義務化されたことにより、被保険者数が減少したことです。社保加入者の増加で、被保険者数は前年度より268人減少しました。

二つとして、人間ドック助成による受診者の増加や、各種がん検診などの取組により、疾病の早期発見、早期治療につながり、結果として医療費が抑制されていることなども要因の一つと考えます。

次に、平成28年度の疾病状況について、医療費が上位の疾病を申し上げますと、1位は高血圧症や脳卒中などの循環器系の疾患で、医療費が3億6,350万円、全体の18.7%を占めています。2位は癌や腫瘍などの悪性新生物で、医療費が2億8,040万円、全体の

14.4%を占めています。3位は糖尿病や脂質異常症などの内分泌代謝疾患で、医療費が2億570万円、全体の10.6%を占めています。4位は関節疾患、骨粗鬆症などの筋骨格系及び結合組織の疾患でございまして、医療費が1億9,210万円、全体の9.9%を占めています。5位は統合失調症や鬱病などの精神及び行動の障害で、医療費が1億5,560万円、全体の8%を占めています。これら上位の疾病は、平成27年度と変わりありません。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 私からは、高萩委員からの認知症総合支援事業の平成28年度の実績と成果についてのご質問にお答えしたいと思います。主要事業成果説明書の16ページの34番の一番下でございますが、そちらを参考にさせていただければと思います。

実績と成果ですが、一つとして、認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するために、認知症高齢者本人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを、認知症サポート医及び認知症専門医による支援を得て、平成28年12月に設置しました。その結果、平成29年度において認知症専門医にも参加してもらい、認知症初期集中支援チーム員会議を定期的で開催し、対応困難事例の検討や認知症サポート医による訪問指導なども行えるようになりました。

二つとして、認知症の人やその家族に対する相談業務や、医療機関や介護サービス等の連携支援等を行う認知症地域支援推進員については、平成28年4月に3名で設置しました。その結果、認知症地域支援推進員が、認知症カフェの運営や、認知症の相談業務を行えるようになりました。

三つとして、認知症カフェを平成28年4月に開設しました。その結果、認知症カフェは、平成28年度で、定期開催が12回、地域のサロン等への出張サロンが8回行っています。なお、利用者数は本人及び家族等を含めて延べ419名で、相談件数は延べ10件ありました。

四つとして、認知症の早期発見等に効果がある認知機能評価支援システムを平成28年4月より導入しました。その成果として、認知症カフェや地域のサロンに出向いて活用し、延べ485名の利用者がありました。

五つとして、認知症高齢者に関わる専門職を対象として、研修会などを開催しました。内容は、千葉大医学部附属病院特任准教授による「認知症の人を在宅で支えるために」というテーマで、研修会を平成28年11月に開催しました。また、介護支援専門員等連絡会において、認知症サポート医による講演会も平成28年11月に開催しました。その結果、2回の研修会で合わせて、111名の参加がありました。

六つとして、一般住民への啓発としましては、認知症サポート医である北総栄病院医師により、「認知症とは」というテーマの講演会を平成28年12月に開催しました。その結果、15名の参加がありました。

以上が平成28年度の認知症総合支援事業の実績と成果です。

○委員長（岡本雅道君） 一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） まず最初に、民生委員・児童委員活動支援事業について、資料を基に説明ありがとうございました。この件なんですけど、答弁を聞いていて、民生委員はやはり住民の身近な相談相手又は行政へのつなぎ役としてたいへん活動されていることが確認できました。ありがとうございました。そういう中で一つ確認させていただきたいんですが、民生委員が町などにつないだ事例ありますよね。その事例についての結果というのは民生委員に返されているんですか。

○委員長（岡本雅道君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） お答えいたします。

民生委員からつないでいただきました事例等については、関係機関のほうに福祉課あるいは関係課を通じてつなぎます。それは、例えば社会福祉協議会とかあるいは児童の相談センターとかそういうところなんですけれども、その間は専門機関のほうで色々していただきますけど、最終的な結果につきましてはやはりお知らせはしております。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解しました、ありがとうございます。

引き続き、保育サービスなんですけど、ただいま答弁いただきました中で、私が分からないんで教えていただきたいんですが、一つめには保育所って定員、例えば150人とか30人とかありますよね。そういう中で実際の入所の実績を見ると、例えば定員150人だと入所が130人とかで、もうめいいっぱいなんですというふうなあれがあると思うんですが、この保育士の配置の基準というのはどうなっているんですか。

○委員長（岡本雅道君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 保育士の国の配置基準につきましては、0歳児につきましては概ね園児3人に対して1人、1歳から2歳につきましては6人に1人、3歳児につきましては20人に1人、4歳、5歳につきましては30人に1人ということでございます。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは、先ほど答弁いただきました答弁を聞いていますと0歳から2歳児の入園希望が平成28年度多かったと。これは平成29年度もそうだと思うんですけども、こういう中で保育士の確保がたいへん厳しくなっている、そう思う中、安食保育園が保育事業の見込まれる0歳から1歳児の定員拡大のために増築の工事を平成28年度、これに対して助成しておりますけれども、部屋は出来ておるのは確認してるんですけども、この部屋

には保育士が配置されて保育されてるんですか。

○委員長（岡本雅道君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 平成28年度に増築しました園児室には、0歳児等、年齢の低い子どもが入っております。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました。ありがとうございます。子育て支援の充実した町ということで、保育サービスもたいへん頑張っております。しかしながら、やはり今の状況を見ると、より小さい年齢、0歳児とかの入所希望が多いようなので、これに対応して栄町も10月から保育士の給料アップですか、2万円やるようになりますけども、栄町においても保育士がうまく採用されて、待機児童がないようになるといいですね。よろしくお願ひします。

次の、学力向上プラン推進事業ということで、簡単に答弁いただきましてありがとうございます。おうかがいしたいんですが、各課主要事業成果説明書を見ていたんですけども、こういう中で先ほどは答弁の中では、中学校も概ね県平均を網羅していたと、こういうような答弁だったんですけども、この成果説明書では平成28年度の目標値が小学校100%、成果が小学校80%で、中学校の目標が90%に対して60%ということだったんですけども、これはどういうふうにかえたらよろしいのでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 目標値には達していませんけれども、小学校の基礎学力がついて、それが中学校段階にあがって徐々に成果が表れているというふうに認識しております。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは平成27年度に比べ47%も中学校上がった要因は、小学校から中学校が上がって、それに伴って学力テストの結果も上がったというふうなことですか。

○委員長（岡本雅道君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 現在、学校教育課では、小・中連携を通して9年間で学力向上の成果を上げるということに取り組んでおります。そのために小学校、中学校同時に学力向上は目指しておりますが、小・中の別々の学校で別々の対応をすることということではなくて、中学校は小学校で教えることを理解しながら学習活動を進める。それに基づいて中学校に入学した生徒に対して、小学校の学習活動を生かしながら乗せていくというふうに連携を図った学習活動を推進して、学習向上を図っております。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） その成果が出ているということですね。

もう一つおうかがいしたいんですが、この説明書の下欄に中学校です、部活動との両立を

支援していく必要があるということで、こう書かれているんですけども、これは具体的にどのようなことを指しているのでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 部活動と学習活動の両立というのは、現在、報道等では言われている、過熱した部活動等によって学習活動と部活動の間にアンバランスな関係が生じて、どちらかがどちらかを阻害するような、例えば部活動が過熱しすぎて学習活動にマイナス要因を与えるような、そういったことにならないようにお互いのバランスを考えながら子どもの成長をしていくということでございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 教えてください、そのためにどういう支援をしていくんですか。

○委員長（岡本雅道君） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野真裕君） 部活動を、例えば今まで月1回程度の休養日を設けていたんですけども、今年度、週1回休養日を設けまして、子ども達が過重負担にならないような工夫をしてバランスを取れるような体制をとっております。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました。今後ともよろしく願いいたします。

次です、学校管理運営事業について池田課長から答弁があり、危ないところとか高木は教育委員会の委託費で対応しているけども、そのほかの草とか軽い剪定事業はPTAの皆さんとか植樹委員会とかボランティアの皆さんで対応してくださっているということだと思います。私もそのとおりだと思いますが、しかし地域の中から小学校の除草作業をやった結果、PTAが朝は集まって来る、途中で大半、帰っちゃって、後に残ったのは地域のボランティアの皆さんと教頭先生で、その残ったのをどうしようかと非常に頭を抱えたと。そういう中で地域のボランティアの皆さんも見ると見かねて最後まできれいに時間をかけてやってくださったようなことがあったようです。こういう中で地域のかたから、学校は町で設置しているのだから、場合によっては教育費の中にこういう除草の予算は確保できないものだろうかという声が上がっておりますが、このことに対して教育委員会はどうにお考えでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） 今のご質問というかそういうものを教育予算の中に入れてはどうかというお話なんです、できれば一番、理想なんだろうけれども、学校は地域、またPTA、一緒になって経営していくものだと思います。ですからそういうものについては予算ではなくてマンパワーでみんな協力してやっていくのが理想だと思いますので、いいお話なんです。私の今の答弁ではこれは今、考えておりません。ただ、今、言ったように、危険なもの、それをやっていただいたことによって骨折しちゃったとかそういう問題では困りますので。その辺はやはり教育委員会としてはフォローをしていくという体制で考えております。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは、学校の除草は代々続く、学校がある限りPTAの皆さんも努力してやるべきものなのですが、学校とPTA連携してその辺はきちんと話し合って最後までPTAの皆さんも草取りやっていただくようにPTA内部で話し合っていたのがベストっていうことですよ。

○委員長（岡本雅道君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） はい。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました。次に移ります。

国保です、説明ありがとうございます。上位疾病は平成27年度と同じという、こういう答弁でございました。それではもう一つ教えていただきたいんですが、平成28年度、医療費が増えた疾病は何か、また、反対に医療費が減った疾病、この代表的なものについてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

医療費が増加している疾病を申し上げますと、1位は人工透析を伴う慢性腎不全などの尿路性器系の疾患というのがあるんですがそれが一番伸びておりまして、医療費が1億1,750万円、全体の6%を占めておりまして、昨年度よりも1,742万円増加しております。伸びの2位が、医療費が4位でありました関節疾患骨粗鬆症などの筋骨格系及び結合組織の疾患でありまして、昨年度よりも1,003万円増加しております。3番目に伸びが高いのが、後天性免疫不全症候群とか貧血などの血液及び造血器の疾患並びに免疫機能の障害でございまして、医療費が1,790万円、全体の0.9%を占めております。これは昨年度よりも902万円伸びております。4位になりまして、医療費が第2位の癌や腫瘍などの悪性新生物になります。これは昨年度よりも694万円増加しております。5位になりますが、5位は医療費が1位の高血圧症や脳卒中などの循環器系の疾患です。これが昨年度よりも350万円増加しています。

逆に平成27年度よりも減少している疾病というのを申し上げますと、1位はC型肝炎ですとかB型肝炎などの感染症及び寄生虫症になります。これが、医療費が平成28年度は2,950万円で全体の1.5%を占めておりまして、昨年度よりも3,781万円減少しております。この原因なんです、平成28年度に薬価改定がありまして、非常に高価なC型肝炎の薬、これが3割以上下がったことが原因と考えられます。一例を挙げますと、1錠8万円だった薬が、5万4,000円に下がりました。C型肝炎の薬どれも高いんですが、そういうのが概ね3割ぐらい下がっておりますので一気に下がったと思われまして、2位につきましては骨折などの損傷、中毒及びその他の外因の影響でございまして、これが医療費が6,100万円ござ

います。全体の3.1%を占めております。昨年度よりも3,662万円減少しています。3番目に下がっているのが気管支喘息ですとか肺炎などの呼吸器系の疾患でございまして、医療費が9,820万円、全体の5%を占めております。これは昨年度よりも1,563万円減少しています。4番目に下がっているのがパーキンソン病や睡眠時無呼吸症候群などの神経系の疾患です。これは医療費が8,690万円で、全体の4.5%を占めております。昨年度よりも863万円減少しております。5番目に下がっているのが湿疹などの皮膚及び皮下組織の疾患でして、これは医療費が3,430万円、全体の1.8%を占めてございまして、昨年度よりも507万円減少しているような、そういった状況にあります。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 医療費が増えたナンバー1の人工透析は、具体的にはどんな病気なんですか。

○委員長（岡本雅道君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 1位は尿路性器系の疾患といたしまして、腎臓ですとか膀胱だとかそういうものなんですけど、一番、医療費がかかるのが人工透析を伴う慢性腎不全です。そういうのが増えているということだと思います。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） たいへんですね。健康介護課の役割もたいへん大きいと思います。それからついでも教えていただきたいんです。人間ドックは受診すると早期に疾病の恐れがある人とかわかって、医療費が少なくなっているようなんですけども、これについて私もお世話になっているんですけども、色々周知されて人間ドックの受ける人増えているのはたいへん良いことなんですけども、肺のCTなんかへの助成は栄町は考える余地はないですか。何年かにいっぺんは撮っておいたほうが良いということで、日赤病院なんか受診者にこれやっておいたほうが良いよと勧めているんですけども。

○委員長（岡本雅道君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 現在、病院ごとに決まったコースがありまして、そのコースで病院ごとに契約をしております。それで、肺のCT検査となりますと、その契約から外れるものになりますので、もしやるとすれば新たに契約を結び直すか、その病院にそれも入れるかとかそういう協議が必要になるかだと思います。そういうこともありまして、今のところはすぐそれを入れるということは考えておりません。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） わかりました、次に移ります。

認知症総合事業の関係で答弁ありがとうございます。勉強不足で教えていただきたいんですが、一つには認知症機能評価支援システムを平成28年4月から導入したという答弁あったんですが、これは率直に言ってどういう機械というかあれなんですか。

○委員長（岡本雅道君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） こちらのほう、認知機能評価支援システムという、名前が長いんですが、基本的にはタッチパネル式の中で脳の健康状態を、簡単に言いますと測る、測定する機械でございます。今日、現物はないんですが、タッチパネルで男女別、年齢等入れますとその年齢に合わせた画面にタッチして回答していくんですが、その回答率並びにスピード等の結果によって認知症の疑いがあるとかそういう結果が出るシステムでございます。こちらにつきましては4月から導入しましてこれだけの利用者がいるんですが、その結果によりまして認知症カフェのほうに置いて実施しておりますので、そこから例えば受診勧奨とかそういうところにつないでいくような形で対応しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） さっきの答弁の中で、成果として認知症カフェや地域のサロンに出向いて活用して、延べ485名の利用者があったとこういう。今、答弁聞いていて、目に見えないけどもだいたい実績と評価が上がってるなというのも確認できました。そういう中でこの認知症カフェや地域のサロンに出向いて活用した結果、例えば地域のサロンの中でこうやるでしょう、その後、ちょっとこの人、認知症のおそれが高いなとか、私、大丈夫だとか、そういう人は具体的にどういふふうにつないでいくのか。私、思っているのは、認知症のおそれがある場合、早期受診とか一般的に言いますよね。地域の中見ている、病院に連れていきたくてもそれがたいへん難しいって足踏みしている事例がいっぱいあるので、この辺おうかがいしたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

このシステムを使って、疑いのあるかたがいた場合につきましては、認知症の会のほうには介護専門支援員とか、また、研修を受けた職員がおりますので、そのかたから本人並びに家族等にまずはその症状の度合いにもよるかと思うんですが、受診勧奨をさせていただくような形をとっております。また、今、うちのほうには栄町地域包括支援センター、高齢者総合相談窓口の部署がございますので、そちらのほうにまず相談をしていただくようにもつなぐような形の対応をしております。ただし、その症状によりましては敏速に、当然、早期治療、早期発見という部分が重要でございますので、ケースバイケースで対応の仕方は変わりますが、極力そういうかたを発見また、疑いのあるかたがいた場合につきましては、家族等のかたも含めまして対応するような形で職員のほうは対応しております。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 最後です。ちなみに、平成28年度は栄町全町的に認知症のかたは何名ぐらいいらっしゃいますか。

○委員長（岡本雅道君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） ただいまのご質問につきましては、申し訳ございません、何人というところまで把握しておりません。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） できないってことですか。

○委員長（岡本雅道君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） はい。以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 終わります。

○委員長（岡本雅道君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、戸田栄子委員の通告に対し、担当課長から一括して答弁をお願いいたします。金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは、私からは、決算書135ページの収入未済額2億9,828万円についてお答えいたします。主要事業成果説明書ですと17ページのナンバー37になろうかと思えます。

平成28年度国民健康保険税の収入未済額2億9,828万円の内訳は、4,080万円が現年課税分で、2億5,748万円が滞納繰越分です。前年度と比較すると、現年課税分で542万円、滞納繰越分で2,118万円、合計で2,660万円減少しています。平成28年度の現年課税分の収納率は93.45%で、前年度より0.74ポイント向上しました。滞納繰越分についても14.58%と、やはり前年度よりも0.8ポイント向上しています。

このような収納率向上のため、どのような取組をしてきたかといいますと、一つとして、国保脱退の届出がない社会保険加入世帯に対しまして、届出勧奨通知を行っております。二つとして、督促状を発送しております。三つとしてコールセンターや職員による電話催告を行っております。四つとして、納付勧奨通知による未納者世帯への注意喚起を行っております。五つとして、滞納額減少化推進会議を毎月開催し状況を報告するとともに、関係課の連携や情報共有を図っております。六つとして、短期保険証の更新時などに、窓口で納付勧奨や納付相談を実施しております。そして、七つとして、税の納付忘れのないように、口座振替利用勧奨を行っております。特に、担税力のあるかたで滞納額が多いかたについては、重点的な滞納対策を講じております。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） 続きまして、歳出に移りますが、福祉・子ども課から通告に基づく戸田委員からの、初めての認定子ども園の運営状況はどうか、また、今後の課題はあるかの質問にお答えいたしますが、内容が平成29年度でありますことから、あくまで参考としてお答えいたします。

はじめに、平成28年度に施設の建替えを行い、新たに本年4月から認定子ども園として開園したながと幼稚園の運営状況についてですが、先般、園長先生に確認いたしましたところ、園児数も開園前の111名から120名に増加したということで、順調に運営されているといことでございます。なお、内訳といたしましては、幼稚園部分については、3歳児から5歳児までの76名、保育園部分については、1歳児から5歳児までの44名という状況でございます。

次に、今後の課題ということでやはり園長先生に確認いたしましたところ、「以前から当幼稚園においては町外の園児が多いため、今後はなるべく町内の園児を増やしていければ良いが。」ということをお話されておりました。なお、120名の内訳につきましては、町内が68名、印西市が50名、成田市が2名という状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（岡本雅道君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） 私のほうから、戸田委員からの要介護等認定事業につきまして、認定結果による不服はあったか、認定申請件数は、平成28年度843件だが、申請者の推移と特徴についてにお答えしたいと思います。主要事業成果説明書の17ページの35番を参考にいただければと思います。

まず、はじめに、認定結果による不服があったかというご質問にお答えします。介護認定審査会の認定結果に対しての不服申立て件数は0件でした。

次に、申請者の推移と特徴についてのご質問にお答えいたします。平成25年度からの平成28年度の認定申請件数の推移をみますと、平成25年度から平成26年度までの2年間は、680件から690件で推移していましたが、平成27年度から新規申請分等が増加傾向となり、対前年度比、全体申請件数で63件、率にして、9.1%増加しています。平成28年度においても、対前年度比87件、率にして、11.5%増加しています。

次に、特徴についてのご質問にお答えいたします。当町の要介護認定者数の状況において、全体で平成25年度と平成28年度について、要介護度別に認定割合を比較してみると、平成28年度のほうが、平成25年度より、要支援1から要支援2については4.4%増加し、要介護1から要介護2については1.4%増加し、要介護3から要介護5については5.8%減少しています。なお、80歳以上のかたで要介護度別の認定割合を、平成25年度と平成28年度を比較してみると、平成28年度のほうが平成25年度より、要支援1から要支援2については、2.7%増加し、要介護1から要介護2については、2.3%増加し、要介護3から要介護

5については、5.0%減少という状況でした。この結果、平成25年度と平成28年度の割合を比較した場合、要支援1から2、要介護1から2において増加傾向にあり、反面、要介護3から5については減少傾向であり、要介護認定者は増加しているものの、要介護3から5の介護度の中・重度者は減少傾向と言えます。80歳以上のかたについても、同様な状況と言えます。このことから、今後も引き続き、介護度の高いかたの割合が減少するように、介護予防事業に取り組んでいきます。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは歳入のほうの、国保の収入未済額2億9,828万円についてですけども、担当課長のほうから詳しくその後の未納者に対する未納額に対して取組をご報告いただきました。何よりも国保税についての負担がたいへんだという声が、これは収入の多い、少ないに関わらず、一番、私たち議員としても地域の方々から国保税払う時期になってたいへんだという声を多く聞きます。でも担当課としては100%に近い収納率を目指して頑張っているということですから、先ほど詳しく担当課のほうからご報告いただいたので、それはさらにまた精査していただくことをお願いして。ただ、そういう国保税払いたくても払えない家庭についての手立てや、そういうかたが病気になった場合、国保税払ってないから病気にならないとは言えないのですから。そういうかたが医療にかかるのが遅れてしまって、さらに我慢して病気を大きくしていくというようなことも全国的に生まれてますので、そういう対策を含めて平成29年度の滞納額、2億円、たいへんな金額ですけども、だから取り立てろという意味で私は申し上げてるんじゃないで、払える国保税に、これは今後、県の制度化に向けて新たな制度に入っていきますので、また違う観点で取組が行われていると思いますけれども、これは命に関わることなので、私は県や国にもっと助成を、幅を増やしてほしいということを含めて、課題としてお願いしたいと思います。それで1点だけ、収納、色々、職員及びコールセンターだけでなく、担当課の職員も電話かけたり家庭訪問したりしてたいへんな努力していることはご報告いただきました。そういう中で、平成29年度の決算を踏まえた中でその家庭の事情とか、そういうとりわけ厳しい実態とか感じられたことがありましたら聞かせていただきたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

個々の家庭の状況とか事情については、全て把握することは困難でございます。それで、滞納者の中で1年以上、全く何の連絡もないとかそういうかたにつきましては、資格証明書というのを出しておるんですが、その資格証明書を出している世帯が、平成29年度で26世帯あります。その26世帯については本当に慎重に行ってますので、その26世帯については世帯の状況とかを地方税法に基づきまして調査はしています。

その調査してみますと、ほとんどの世帯が国保加入者がお1人です。お1人で所得があるか未申告か、どちらかです。それで26世帯の中で全く納付がない世帯が9世帯あります。10年以上、滞納のある世帯が5世帯あります。滞納の額なんですけど、額も50万円以上の滞納のある世帯が10世帯あります。中には滞納額が300万円を超える世帯、3世帯あります。何の連絡もつかない、本当に何と言ったらいいんでしょうか、こちらから接触しようにもできないというような、そういう状況の世帯が26世帯あるということをご承知おきいただきたいと思います。あとは、世帯の状況というのは、例えば現年度分でこれからどんどん進んでいきますと、現年度分でどんどんたまってしまいう世帯がありますけれども、そういう世帯についてはやはり地方税法の規定に基づきましてここのお宅にはどのぐらいの所得があって、どのぐらいの資産があるのかとか、世帯構成はどうだとか、そういうのをよく把握した上で滞納整理というか納税交渉に持って行くような、そういう姿勢でいます。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たいへん生々しい、また、本当に私達が日常、接しても、ここまでたいへんな状況にあるんだということがひしひしと感じられたんですけれども。それでは、今、課長がご報告いただいた家庭の中で、実際に短期保険証でしたら申請すればあれですけど、全然、連絡がつかないということは栄町に住民票があって連絡がつかない世帯が26世帯、そういうかたは病気とか、病気になったので保険証が欲しいという申出はなかったんですか。26世帯。

○委員長（岡本雅道君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） ありませんでした。かつて、過去には、資格証明書をお出しして、急に病気になってしまったんでどうにか保険証が欲しいんですけどもつかないかたはいらっしゃいました。ただ、現時点のその26世帯の中ではいらっしゃいません。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 一般質問みたくなくなってしまう懸念もありますので簡潔にしますが、やはり栄町の中に26世帯も連絡が取れないということは、国保税だけでなく他のこれは担当課違うかもしれなませんが、他の納税も全部してないってことなんですか。当然、金子課長としてはこの26世帯については心配だなんていう面と、子どもでも一緒に住んでたらたいへんです、学校との関係とか。その世帯については他の税もあれですか。

○委員長（岡本雅道君） 金子住民課長。

○住民課長（金子 治君） 全部ではないですけども、やはり他の税も滞納しているのが多

いです。それとこの26世帯の中には18歳未満のお子さんが2人いる世帯が1世帯あるんです。そこには通常の保険証、そのお子さんには通常の保険証を出しています。それは国民健康保険法でお子さんには6か月以上の保険証は必ず出さなくてはならないというふうになってまうので、町では6か月じゃなくて1年の期間のを出しています。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） たいへん厳しい実態の報告を受けましたが、当然、そういうかたの保護も福祉課との連携などしていただいて、栄町民がこの栄町の中で元気に明るく暮らして欲しいという思いですので、課題として引き続きそういう家庭の見守りとか擁護とかを連携して行っていただきたいと思います。それで、払えるのに払わないということがないように、そういう意味では払える、他のことではかなり色々なことにお金をかけているのに、ということがないとは限らないと思うので。その辺のきちんとした精査の基に、収納率を上げていただくことをぜひ、平成28年度決算の金額、けっこう未納額多いですから質問させていただきました。

以上で1項目は終わります。

○委員長（岡本雅道君） ここで10分間の休憩としたいと思います。11時10分まで休憩といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（岡本雅道君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 2項目めの質問で、最初に答弁いただきましたので再質問させていただきたいと思います。

認定子ども園については平成28年度決算の中、事業そのものは今年度ですからたいへんその点は失礼いたしました。ただ、認定こども園は栄町で初めてそういう施設ができたわけですが、それで、ながと幼稚園に対して1億9,300万円強の、約1億4,000万円ぐらいの建設補助金を出している関係でその運営状況もたいへん、私達もどのようになっているか関心のあるところがございます。ですから、決算に基づいての、建物を建てて運営が始まりますけれども、何でこのことが気になるかというと、昨今、ニュースで認定こども園の園の状況、子どもに対するあるまじき保育のあり方が問題になりました。栄町も初めての認定こども園ができたんだということでたいへん興味があったものですからおたずねしましたが、それでは原点に返って、平成28年度決算で出した補助金は1億円を超えています、全体としての認定こども園を作るに当たっては、当然これは補助金ですから総額どのぐらいかかって町が補

助金を援助したのか、パーセンテージを教えてください。

○委員長（岡本雅道君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

決算書では69ページになります。こちらのほうの上段のほうで、備考欄に「認定こども園整備補助金」ということで、1億9,395万8,000円が記載されております。こちらのほうの建築に関わります総額につきましては、3億6,200万円でございます。こちらのパーセンテージということですか。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） どのぐらいの補助率かなと思ったけど、計算すると約3分の1ですか。ごめんなさい、聞きかたが悪かった、栄町で出している補助金の率は、建設費に対して何%ぐらいなんですか。それから、この認定こども園に対しては国とか県の補助ってのは付いたんですか、このながと幼稚園の場合。

○委員長（岡本雅道君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） こちらのほうは、子ども・子育て支援交付金ということで国のほうの補助が付いております。基本的には補助は3分の2という形なんですけども、補助の基準額等がありますので、その建物の総額に対してではなくて基準額の3分の2という形で補助をしております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今後、これは認定こども園については見守ってく姿勢で議会としても見守って、子ども達の成長や保護者の要望が叶えられるように見守っていくということでこの建設については終わりますが。ただ、答弁でいただいた中でながと幼稚園、これはいわゆる認でなくて普通の幼稚園も含めてだと思ふんですが、町内よりも町外利用者が多いという、多いんじゃないかと町外からも園に通っている、印西市とりわけ成田市からの来園者が多いということですが、お互いさまで、栄町からもまた成田市とか印西市の保育園をお願いしている例もありますので。ただ、数字的にはけっこう町外が多いなという印象を受けました。でも、補助金とかの関係もあるので、栄町のかたがもっと待機者がないように入れるような体制も含めて、今後、保育事業の充実に努めていただきたいと思ふますので。この第2項目めについては終わらせていただきます。

○委員長（岡本雅道君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） すいません、ご質問終わったんですけども、先ほどの補助金の関係なんですけれども全体的な数字でお答えいたしましたけども、こちらの各課主要事業成果説明書のほうの13ページの主な活動実績の中に、国と町の補助金の割合を示しておりますので、こちらのほうで後ほどご確認いただければと思ふますのでよろしくお願ひいたし

ます。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、ただいま課長からご説明していただいた成果説明書の13ページについてはマルでくくってありますが、何度も言うようですが途中であまりにも字の小ささに目があれして、マルだけ付けてあれしました、申し訳ありません。ここをよく読み込んでいなかったことをお詫びします。

それでは3項目めの介護保険について再質問をさせていただきます。担当課長から、たいへん日頃の取組の成果に結び付くような結果をご報告いただいております。最初の質問だった、認定結果による不服はなかったということですね。以前は認定度が自分の状態と合わないんじゃないかというような不服申立てがあったことを覚えていますので、この平成28年度事業の中では不服はなかったと。その代わりに申請者の推移がかなり良い方向で動いている結果をいただいて、良かったなと思っております。要支援1から要支援2については4.4%が増加した、要介護1から要介護2については1.4%増加して、要するに軽いほうが増えた、より早目に認定を受ける人が増えたという意味を込めて増えているのに、要介護3から要介護5については5.8%減少してるってことは、本当に私は高齢者の1人として、町のこの事業の取組の成果を一端うかがえるんですが今ありましたように。ただ、どうしても支援度の高い、介護度の高いかたって亡くなるっていうのは今年だけに限らないので。ただその辺のことはどうですか、重いために亡くなってしまったとかデータありますか。

○委員長（岡本雅道君） 青木健康介護課長。

○健康介護課長（青木茂雄君） ただ今のご質問で、要介護が高いかた、要介護5ですとだいたい施設入所のかたがほとんどだと思んですが、どうしても高齢のかたが多いですので、そういう自然減、亡くなったりする場合もございますし、また、特別養護老人ホームでは医療行為はできませんので、そこから系列の病院のほうに転院をされて、入院による治療という傾向がほとんどだと思いますが、減少する要因の細かいところまでは今、手持ち資料がないので、申し訳ないんですがよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それは課長がおっしゃるとおりですので、今後また、そういう調査ができれば調べていただきたいなと思ひます。平成28年度の介護認定事業についてはいただきましたが、今、この成果に基づいて担当課や関係する一般町民の色々な団体が元気になろうって、介護認定を受けなくても済むような人生を送ろうということ色々やって、栄町はかなりそういう事業が進んでいるというふう聞いております。ですからぜひ、来年度というかこれからも引き続き介護度の高いかたが減少する、その割合が減少するようにそういう事業に町も取り組んでいくという姿勢をうかがえますので。これは町だけではなかなかできないので、ま

ず本人、町民一人ひとりの試みと、それを助ける色んなボランティア団体との連携、大事だと思えます。ぜひ年々、平成29年度決算、平成30年度決算においては、この介護認定度が低いほうに増えるような施策をお願いしまして、たいへん簡単ですけど質問終わります。ありがとうございました。

○委員長（岡本雅道君） これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 福祉・子ども課、お願いいたします。

特に栄町が進んでいる事業として、病児・病後児保育事業があると思うんですが、これについて平成28年度の実績などお話しください。

○委員長（岡本雅道君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

病児・病後児の保育事業につきましては、近隣町村ではあまり行われていないというような事業で、平成27年3月から行っておりますけれども、平成27年3月の実績はありません。平成27年度の利用者につきましては89人、平成28年度の実績については82人ということで、平成28年度は対前年マイナス7人ということでちょっと危惧しておりますけれども。実際、参考までに今年の4月から8月までの5か月間を昨年と比較いたしましたところ、昨年、平成28年4月から8月は37人のところ、今年度は58人ということで、本年度21人増えております。実績については以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この事業は本当に仕事を持って働いているかたちにはなくてはならない事業、それを栄町が率先して実施しているというのはとても素晴らしいことだと評価しております。こういう中で気になることがあります。これは保育時間など、要するに実施日が月・火・木・金曜日ということで水曜日が抜けてるんですが、この辺については利用者などから開設してほしいという要望などはないのかどうか一つ。

○委員長（岡本雅道君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） こちらの水曜日につきましては、今、委託をお願いします北総栄病院、実際にはこちらのほう委託は医療法人社団育成会のほうに委託しておりますけれども施設が北総栄病院内ということで、水曜日、病院と合わせて現在は抜いておりますが、利用者からは特別、昨年度についてはそういう要望はございませんでした。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 確かに委託先が業務がお休みでも働いている人にとっては水曜日にも必要になってくるんで、その辺は今後、やはり実施する方向でできるといいですね。

もう一つおうかがいしたいのが、何歳児ぐらいの利用が多いのかとか、こういうのは資料ございますか。

○委員長（岡本雅道君） 垣沼福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（垣沼伸一君） わかる範囲でお答えいたしますが、対象が生後5か月から小学校3年生ということになってまして、やはり小学校の低学年ぐらいが多いような状況だと思います。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。

○委員長（岡本雅道君） ほかに質疑はございませんか。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 学校教育設備の充実について、学校トイレの洋式化が平成28年度で終わったんですが、学校によっては洋式化はどこも取り組まれてますけども洋式トイレに。しかし洋式トイレでは子どものほうがそういう残して欲しいというようなことがあったって聞いているんですが、栄町で平成28年度に実施して小学校、中学校。そういう状況で全部、洋式化にしたのか、それとも残してる学校もあるって聞いたんですが、その辺のこと、子ども達の動向を知りたいので状況と、全部で決算金額載ってますけど、小・中学校の何基って基数わかりますか。

○委員長（岡本雅道君） 池田教育総務課長。

○参事兼教育総務課長（池田 誠君） それではただいまのご質問についてお答えします。

原則的に各小・中学校とも全ての洋式化ではありませんので、洋式が一つ、二つ増えたという形なものですから和式は残っております。今、全体の基数は机上ではあるんですが、ここにはちょっとありませんので、後で机上でお渡ししたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（岡本雅道君） ほかに質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さまご苦勞様でした。次は明日、午前10時から経済建設常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。

午前11時17分 散会

平成29年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(平成29年9月15日)

栄町議会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 9 年 9 月 1 5 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 2 8 年度栄町一般会計歳入歳出決算
認定第 2 号 平成 2 8 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定第 3 号 平成 2 8 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第 4 号 平成 2 8 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定第 5 号 平成 2 8 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定第 6 号 平成 2 8 年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（11名）

委員長 岡本雅道君
委員 新井茂美君
委員 橋本浩君
委員 藤村勉君
委員 高萩初枝君
委員 金島秀夫君

副委員長 早川久美子君
委員 大野信正君
委員 大野徹夫君
委員 野田泰博君
委員 戸田栄子君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員（1名）

委員 大澤義和君

説明のため出席した者

地方創生担当理事 吉光成人君
財政課長 大須賀利明君
建設課長 早野徹君
まちづくり課長 岸真理君
会計管理者 鶴岡薫君

参事兼総務課長 古川正彦君
環境課長 大崎敦君
下水道課長 麻生秀樹君
産業課長 湯原国夫君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 議

○委員長（岡本雅道君） おはようございます。直ちに、本日の会議を開きます。

本日は、経済建設常任委員会の所管事項であります、環境課、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項につきまして審査いたします。

委員の質疑にあたってはポイントを絞り、簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さんの答弁も同様をお願いいたします。

それでは、質疑通告に従い、質疑応答をお願いします。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） それでは、決算書79ページ、空地・空家の雑草繁茂対策事業の平成28年度の取り組みと実績についてお答えします。

この事業は、あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例の規定により実施している事業となります。まず、最初に空き地についてお答えします。対策区域としては、市街化区域内の住宅密集地で宅地化された空き地について重点的に実施しております。現地調査の結果、空き地件数は222件、内、雑草等の除去を依頼した件数は101件です。結果として、依頼した101件全てにおいて雑草等の除去の完了を確認しております。

次に空き家についてお答えします。空き地の対策区域と同様に、市街化区域内の住宅密集地を対象に現地確認等により判断しております。調査の結果、空き家となっている件数は232件、雑草等の除去の指導対象は43件で、その内、依頼した件数は42件となっております。残りの1件については土地の所有者等を調査中となっております。依頼した42件については、全て雑草等の除去を完了しております。

以上が、空き地・空き家の雑草繁茂対策事業となります。

続きまして、決算書79ページ、栄町ゴミ減量化推進計画の進捗状況及び平成28年度の取り組みについてお答えします。まずはじめに、平成28年度の主な事業についてですが、生ごみの減量対策として、1番目として、安食台3丁目地区の80世帯を対象に、とうもろこし袋を活用した生ごみ回収堆肥化モデル事業を実施しました。この事業によって約3,150キログラムの生ごみが減量となりました。2番目として、竜角寺台地区の80世帯を対象としてEM生ごみ堆肥化モデル事業を実施しました。この事業により約7,716キログラムの生ごみが減量されました。可燃物の減量対策として、3番目としては、家庭から排出される庭木の剪定枝・除草について剪定枝・雑草等拠点回収事業を実施しました。この回収量は約19万8,850キログラムとなっております。

家庭系ごみ量について見ますと、平成28年度の可燃ごみ量は約3,684トンとなり、平成27年度と比較すると、約124トン削減しました。不燃ごみ量は約152トンとなり、平成

27年度と比較すると約19トン削減しました。粗大ごみ量は約112トンとなり、平成27年度と比較すると8トン増加しました。

次に、町の資源物を除く家庭系ごみ量全体の排出量を見ますと平成28年度は約3,949トンとなり、平成27年度と比較すると約135トン削減しました。これらを、一日一人当たりの排出ごみ量に換算すると、平成28年度は約510グラムとなります。平成27年度の約519グラムと比較すると約9グラム削減となりました。栄町ごみ減量化推進計画の中間目標であります平成35年度の目標値、一日一人当たり家庭系ごみ排出量430グラムを達成するため、平成28年度は509グラムを目標としました。平成28年度実績は約510グラムであり、概ね目標を達成することができました。

続きまして、決算書79ページ、廃棄物資源化対策事業の平成28年度の実績についてお答えいたします。この事業については、主に集団資源回収に係る事業となっております。

はじめに集団資源回収の実施団体についてですが、平成28年度4月から9月までの上期については25団体、10月から3月までの下期については28団体で実施しております。

なお、参加団体を増やすため、未実施の22の自治組織の代表者宅を訪問し、参画を要請しました。資源物の回収量については、上期で約40万8,800キログラム、下期で約40万4,300キログラム、総合計81万3,100キログラムとなっております。平成27年度の約81万1,600キログラムと比較しますと約1,500キログラムの増となっております。奨励金について、特に団体奨励金については、平成27年度まで1キログラム当たり3円ででしたが、平成28年度は1キログラム当たり4円とし、1円増額しております。奨励金額は650万5,232円で、内訳は団体奨励金325万2,616円、事業者奨励金325万2,616円となっております。ガラス・陶磁器類に係る処理委託費は66万448円となっております。

以上が廃棄物資源化対策事業の主な実績となっております。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 決算書204ページ、下水道管渠汚水排水施設整備事業、平成28年度の事業実績と課題についてご説明させていただきます。

平成28年度につきましては、酒直地区の約0.5ヘクタール、延長としまして100メートルの汚水管渠工事と舗装本復旧面積189平方メートル、延長114メートルの舗装工事を行っております。また、汚水適正処理構想に合わせました下水道事業認可の変更委託を行っております。

次に、課題ですが、平成28年度の下水道管渠汚水排水施設整備地区につきましては、市街化調整区域の酒直地区0.5ヘクタールの整備を実施したのですが、市街化区域面積に対し、整備費用が市街化区域の整備費用と比較しますと割高になっております。下水道財政を圧迫す

る状況となっており、そのため、今後、下水道の汚水排水整備につきましては、整備費用に対する効果を検討しながら整備を行うこととしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。では、まず一つ目から。

空き地・空き家の雑草繁茂対策事業ですが、空き地については100%完了ということで。空き家については、1件が土地の所有者がわからないために調査中という答弁がありましたが、これは今現在はどうなっておりますか。

○委員長（岡本雅道君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 平成28年度、残りの1件については、所有者等の調査を実施した結果、法定相続人が全て相続放棄しておりました。その中で、管理者がいない状況であり、その地元の自治会と話をして何とか相談したところ、自治会ではできないので町でお願いしたいということで、その結果、隣接住民からの要請もあったということと、良好な住環境保全の観点から早急に対応しなければいけないということで、町において除草を実施しております、今現在はきれいになっておるといってございませう。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） その件なんですけど、同じような事例が以前、竜角寺台で確かあったような記憶があります。この件なんですけど、法定相続人が全員、相続を放棄しますと、今後その家を毎年、町が除草するようになるのかその辺はどういうようなお考えなんですか。見通しとか。

○委員長（岡本雅道君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） その件につきましては、まず相続人がいない場合はその物件は国庫ということで、民法上、国庫に帰属するようになります。相続人がいない場合は弁護士や司法書士による法定代理人等に委託して、国において相続人がいないということを確認したうえで売却することも可能というような、制度上はあるんですけども、実際問題、対応としてはシートをひいたりして翌年度、除草はしないような形を竜角寺台では取っておりますので、そういった形でやっていきたいということになります。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この件なんですけども、高齢化率が進んできて、今後、栄町においてもこういう事例が今は2件目ですけども年々増えていくのではないかと思いますよね。ですからこういう場合はどうするか、シートをおおって草が生えないようにこう。その段階でいいのかわかるとかも含めてどうなるか協議する必要があるんじゃないかと。ごめんなさい、これ意見になっちゃいますけど。

それともう一点ですが、代執行の関係なんです、毎年、行政代執行をやられていたと思うんですが今年度はなかったということでそれは良かったんですが。これまでの分で代執行分の費用が全部、納入されているかどうか確認したいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 代執行につきましては、全て代金については納入されております。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解です。次に移ります。

ごみの関係です。ごみの関係は平成27年度と平成28年度比較して、一人一日当たり9グラム減量ということで担当課も住民のかたもたいへん頑張ったと評価しております。こういう中でうかがいたいんですが、生ごみ回収堆肥化モデル事業とかEM生ごみ堆肥化モデル事業とか、選定枝・雑草などの拠点回収とかを実施されましたが、これについては経費が42万8,501円、ごみ減量の数値として90トンちょっとありますけども、このごみ減量に伴う効果額についてはどのぐらい出ておりますか。

○委員長（岡本雅道君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 財政効果額につきましては、主な事業での削減効果を一つの目安として試算したものでお答えしたいと思います。

まず削減量として、とうもろこし袋による生ごみ回収堆肥化モデル事業、こちらで約3,150キログラム、EM生ごみ堆肥化モデル事業で約7,716キログラム、選定枝・雑草等拠点回収事業については約19万8,850キログラムの回収量がありました。そのうち、選定枝・雑草については40%が可燃ごみで排出されていたものと仮定しております。そうしますと約7万9,540キログラム、合計しますと9万406キログラムになります。試算につきましては、印西クリーンセンターに持ち込まれる事業系ごみの処理単価、1キログラム当たり26円で換算することとします。そうしますと約235万円が削減されたものと試算しておるところでございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 課長、ありがとうございます。平成28年度、主なもので235万円の削減効果があったと。ぜひとも、この削減効果のあったものは、またごみの減量のほうの施策で平成30年度、来年度、利用していただきたいと思います。

それからもう1点なんです、平成28年度から平成29年度、平成30年度とかけて数値がまたちょっとずつ厳しくなって、平成30年度には、平成23年度のごみ排出量の約22%減の、一人一日当たり487グラムを目標ということでだんだん厳しくなると思うんですが、これを踏まえて今後はどういうふうにしていかれると思っているのか、おうかがいしたいと思います。方向性ですね。

○委員長（岡本雅道君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 平成29年度について申し上げますと、平成35年度の目標値であります排出原単位が430グラムということで、これを達成するために平成29年度の排出原単位の目標を498グラムと設定しております。これを達成するための主な事業として例を挙げますと、とうもろこし袋による生ごみ回収堆肥化モデルについては、平成29年度は80世帯から100世帯に、期間を7か月から10か月に拡大して実施しています。選定枝・雑草等拠点回収事業については場所を役場、竜角寺台の2か所であったものを、旧酒直小学校の駐車場の1か所を加え3か所で実施しています。

新規事業としまして、水切りバケツにより堆肥化モデル事業を8月から実施しておりまして、安食台1・5・6丁目の中の30世帯で実施しています。

以上のように、今後も栄町ごみ減量化推進計画に基づいて、毎年度ローリングをかけているわけですが、その中で事業を見直しながら平成35年度の目標達成に向けた事業も今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 1点、お答えできたらお答え願いたいんですが、平成29年度の事業をただいま課長が答弁してくださいました。これに伴って目玉事業ではないですけども、黄色いごみの袋の組成分析の結果、結果が良かった自治会などにワン、ツー、スリーじゃないですけど5万円、3万円、2万円でしたっけ、ちょっと金額あれですけど、そういうご褒美をあげるという、これについては今、どうなっていますか。

○委員長（岡本雅道君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） 平成29年度事業で計画している事業になりますけれども、今現在、方法等、ごみ減量化推進委員等の意見を踏まえながらやりかたをどうしたらいいかなということで策定中になっておりますので、そちらについては分かり次第お知らせしたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 十分、ごみ減量推進委員もそうですけど、地区連絡協議会で区とか自治会の代表の皆さんがたの意見も聞きながら進めていただきたい。私個人としてはちょっと乱暴ではないかなと思いますのでよろしく願いいたします。これで質問は終わります。

下水道の関係で。まずはじめに、今回、酒直地区0.5ヘクタールでしたか、これの下水道整備なんですけど、この平成28年度やった整備事業の中で対象の世帯は何世帯あって、そのうち全員が公共下水道の接続というんですか、つながれたのかどうか確認したいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） それでは整備区域の接続状況についてご説明させていただきます。

今回、酒直地区ということで、100メートルの整備なものですから、対象世帯が6世帯ございました。6世帯のほうに下水道をつなげるように公共柵を設置いたしました。それで昨年度末に終了したわけなんですけれども、すぐ4世帯のご家庭が接続する申請をあげていただきまして6世帯のうちの4世帯がもうすでに接続して下水道を使用いただいております。通常、下水道を整備しまして3年以内に改造、接続してくださいということを申し上げておるところ、今年につきましてはすぐ4世帯のかたがやっていただいたということになっております。以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 接続工事を3年目安に下水道がなっているということでございますが、あと残っている2世帯も3年以内につないでいただける方向というかそういうあれがあるんですか。予定というか。

○委員長（岡本雅道君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 一応、接続工事する前に公共柵設置位置確認書というものを各家庭に配られていただいて、その際に下水道の公共柵をこの位置に設置してほしいということで申請をあげていただいているんです。そのときに、3年以内に接続してくださいということで、ご自宅の改造資金等の費用もかかりますので、3年という形で区切らせていただいて接続してくださいということで要望しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今、費用もかかるって確か課長おっしゃったんですが、この接続工事って大体お幾らぐらいかかるんですか。

○委員長（岡本雅道君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 家庭によってちょっと違うんですけども、概ね約30万円程度かかるというふうに、今までやってきております。トイレの便器の種類を、高いものを買えばまた費用というのが変わってくるんですけど、通常、一般的なもので管を整備してトイレなんかを改造すると30万円程度と言われております。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今、何も不自由なく使っている中で新規に30万円の支出が安いとか高いとかなるとその辺は。これ、無利子ですか、貸付制度があったと思うんですが。これは利用されているんですか。

○委員長（岡本雅道君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 予算上は利子を補給と予算として計上しておりますが、ここ10年以上、そういう申込みはございません。あくまでも利子の補給なものですから、それで

分割支払いで月1万円で30回払いというような形で、それに対して利息の分を町が負担しているということなんですけど、ほとんどそれを利用されているかた、今のところいらっしゃいません。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁聞いていてこれ聞きたいなと思ったのが、市街化区域に対して28日にやった市街化調整区域の酒直地区は、割高になったとかそういうような答弁があったと思うんですが、これはどのぐらい割高になってるんですか。

○委員長（岡本雅道君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） その費用効果につきましては手元に資料ないのではっきりした数値が申し上げられないのが申し訳ないんですけども、通常、世帯が密集していない飛び飛びであると、そうするとそこまで迎えに行く管が費用としてはかかる状況になりますので。密集しておればそこに管を1本通せば何軒も、同じ100メートルであっても、今、6軒というお話はしていただいたんですけど、今回、100メートルに限って大体そんなに問題ないんですけど、そこまで持つて行くのに家が建っていないところを管を引っ張っていくしかないなのでその費用が余分にかかるということになります。ですから、今回やったところは家がたまたま建ってる区域、そこまで今、整備済み区域から管を持つて行く。例えば100メートル整備すると約500万円くらいかかるんで、その分が割高になってしまうという形でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） あと1点、質問したいんですけど、答弁の中で、栄町污水適正処理構想にあわせた下水道事業認可変更委託を行っているとありましたけれども、これについては認可変更委託ですのでその辺、もう事業これでストップと考えてよろしいんですか。それともどういう内容ですか。

○委員長（岡本雅道君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） それでは、污水適正処理構想についてご説明させていただきますと、まず、国のほうから県に対しまして、国といたしましては国土交通省、農林水産省、厚生労働省、3省のほうから連名で、全県の污水適正処理構想というものが作られて公表されております。その適正処理構想を10年で100%概成させなさいということで、国のほうから県のほうにそういう話がありました。それを受けまして、県から市町村のほうに対しても10年概成で100%に持っていきける污水適正構想を作りなさいという話がございます、内部で検討いたしまして、以前は下水道である程度、整備を進めていくんだというふうに言っておったんですけども、10年概成100%に持っていくために下水道の整備がちょっと費用が多くかかってしまいますものですから、その整備計画を見直しまして下水道計画の縮小を今回

いたしました。それで下水道に代わる整備としまして、合併浄化槽の整備をその区域については補助金をもらってやっていくような形で進めるような形を採っております。そういうことが汚水適正処理構想、それに合わせて面積を減らしたものですから、区域を減らしましてやっております。

ただし、整備区域につきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、今後、随時、状況をみながら見直していきまして、下水道が有利と判断した場合については認可変更をまたやりまして下水道で整備を進めるという形で考えております。ただ、現状としましては費用対効果がちょっと悪いという状況でございますので、ある程度、密集してきた時点で下水道が迎えに行くという形でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは、下水道の整備事業はこれで大体、一段落と考えてよろしいんですか。

○委員長（岡本雅道君） 麻生下水道課長。

○下水道課長（麻生秀樹君） 委員の皆さんご存知だと思うんですけども、下水道につきましてはもう、供用開始してから35年ほど経過しております。それで下水道の総人口普及率が約85%、町内人口によってです、85%になっております。下水道整備率としましては認可区域の整備率は今回、減らしたんですがほとんど100に近いところになっております。それで、下水道としましては老朽化しました処理場ですとかポンプ場の維持管理、改築更新ですね、そちらのほうに当面、シフトさせていただきたいと。それが終わった時点でまた区域の拡張ということ視野に入れて、いったん整備区域については今年度で酒直区域がおわりますので、新たな地区、待っていただくような形を取らせていただいて、老朽化しております処理場、ポンプ場のほうの改築更新のほうに予算を投下したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解です、終わりました。

○委員長（岡本雅道君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、大野信正委員の通告に対し、各担当課長から答弁をお願いいたします。吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 私のほうからは、決算書48ページのどら黒豆による地域経済活性化事業についてお答えをいたします。

まず、どらまめの作付面積でございますが、平成29年産の作付面積は16.5ヘクタールで、平成28年より2.8ヘクタール増加いたしました。これは、ここ10年で最大の伸び幅となっております。しかしながら加工品の売れ行きが好調で、まだまだ需要に答えきれていない状況と考えておまして、今後とも増産に向けて取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

ます。作付面積16.5ヘクタールの内訳でございますが、オーナー制が8.2ヘクタールで前年より0.4ヘクタール減少、乾豆向けが2.4ヘクタールで1.1ヘクタール増加、枝豆向けが5.9ヘクタールで2.1ヘクタール増加しております。生産量につきましては、平成28年産は雨により不作ということでございましたが、平成29年産は今後、生育が順調に推移すれば、作付面積の増加分、生産量も増加するものと考えておるところでございます。

次に、観光バスツアーについてでございますが、どらまめの加工品や町のPRのために、ドラムの里、房総のむらなどを訪問していただき、どらまめ加工品などの試食を行うツアーを8回行わせていただきまして、468人のかたが参加をしていただいて、うち253人が外国人ということでございました。結果ですけれども、参加者には好評で、その場でSNSに投稿するかたも少なからずおられたということでございまして、宣伝効果はあったものと考えておりまして、今後の需要の増加と観光客の増加につながるものとなったと考えておるところでございます。

最後に、平成28年度の施策で成果に結びついたものですが、平成28年度はブランド化とPRに重点を置いて取り組んできたところでございます。その結果、加工品の売れ行きが好調ということでございまして、その結果といたしまして原材料不足が生じるほどとなったということで、これを受けまして平成29年産の作付の面積の増加につながるという好循環の流れを生んだものと考えておるところでございます。

次に、決算書87ページの商業の改善普及事業についてお答えをいたします。

まず、決算額270万円でございますが、商工会の活動を支援するための補助金として支出をしておるところでございます。商工会では、この予算と自主財源を活用いたしまして、記帳指導ですとか税務相談ですとか金融相談などを行っておるところでございます。その際、必要に応じまして補助制度ですとか融資制度の紹介なども行っておるところでございます。今後、大幅アップして1,000万円以上とご提案いただいておりますが、今後、商工会におきまして事業を拡大したりですとか、新たに事業に取り組んだ場合、各々の事業の効果などを見極めまして支援をしていきたいと考えておるところでございます。

今後の事業展開はどのようになるのかということについてでございますが、町では産業競争力強化法に基づきます創業支援策を受けることができるように、「創業支援事業計画」の策定を行います。創業支援事業計画の認定を受けた場合、国や県の補助金の応募資格、こちらが付与されると。このほかに株式会社設立の際の登記にかかる登録免許税の軽減ですとか、金融保証を受けられるなどのメリットがございます。さらに、小規模事業者持続化補助金など国の補助制度もございますので、そういった補助制度が活用できるように積極的な活用を働きかけてまいりたいと考えておるところでございます。

以上のように、町といたしましては新たな展開を考えていらっしゃる事業者がいらっしゃった場合は、商工会と連携のほうさせていただきまして、各種制度を活用の上で支援をさせてい

ただきたいと、そういうふうを考えておるところでございます

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） それでは決算書79ページ、廃棄物排出抑制推進事業のモデル地区を決めてのテスト事業から町全体に展開できるにはどのような展開スケジュールになっているかについてお答えいたします。

まず、モデル事業について説明させていただきます。これらの事業については、「栄町ごみ減量化推進計画」に基づいた事業でありまして、中間目標であります平成35年度の目標値、一日一人当たり家庭系ごみ排出量430グラムを達成するための各種事業の中の一事業となっております。

1番目として、安食台3丁目地区の80世帯を対象として、とうもろこし袋を活用した生ごみ回収堆肥化モデル事業を実施しました。この事業により排出原単位が0.4グラム減少となりました。平成35年度には約900世帯に拡充し、排出原単位で4.9グラムの削減を目指しておるところでございます。

2番目としまして、竜角寺台地区の80世帯を対象としてEM生ごみ堆肥化モデル事業を実施しました。この事業により排出原単位が約1グラム減少となりました。平成35年度には約670世帯に拡充し、排出原単位で8.5グラムの削減を目指しております。

以上のように、モデル事業については目標世帯を設定した実施を考えており、町の全世帯で展開することは考えておりません。今後、目標世帯数が達成できない事も考えられるところですが、栄町ごみ減量化推進計画は毎年度、ローリングすることとしております。すなわち、毎年度、新たな施策を他の先進事例を調査研究するなどして取り入れて目標達成に努めているところでございます。一例を申し上げます、平成29年度においては、水切りバケツによる減量化を加えたところとなっております。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） それでは私のほうは、決算書の84ページ、担い手の育成支援事業になります。ご答弁する前に、たいへん申し訳ございませんけれども訂正をお願いしたい箇所がございます。主要事業の成果説明書の18ページの39番、青年等就農計画の認定者数、こちらの平成28年の成果が1名となっておりますけれども、これを2名に訂正をお願いしたいと思います。たいへん申し訳ございませんでした。

それではご質問の答弁でございますが、ただいまの部分も関連しますけれども、1点目の目標5名に対し2名ということをお訂正していただきましたが、この2名についてですが、まず目標5人の根拠としましては、千葉県農業経営基盤強化促進に関する基本方針に即して設定しています。この目標値に向けて、農業委員や農業者からの情報をもとに6名のかたに打診してみ

ましたけれども、結果として2名の認定となりました。

次に、決算額1,089万1,000円と交付金312万5,000円の差額、776万6,000円についてでございますが、この差額の776万6,000円は、青年就農給付金の支給のほか、担い手の育成事業として行った他の事業に関する経費の合計額ということになります。例えば、農業経営の改善等を目的として農業用機械等を取得の際に支給された経営体育成支援事業補助金500万9,000円や、昨年8月の台風により被害を受けたハウスの再建者等に支給された経営体育成支援事業補助金262万円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（岡本雅道君） 答弁が終わりましたので、大野委員の再質疑を許します。大野委員。

○委員（大野信正君） それでは吉光理事におうかがいします。

黒豆の作付面積が16.9ヘクタールになったことで、長年、13ヘクタールぐらいで推移しておりましたので、非常に栄町の黒豆に対する評価が高い中で、いかにしてこの作付面積を上げるかというのは大きな課題であったと思いますけれども、それに組みまれて平成18年は16.9ヘクタールになったこと。さかのぼりますと、平成20年あたりは20ヘクタール、来年でちょうど黒豆がスタートして20年になる記念の年でもありまして、これは一つの近い将来、また元に戻る状況なのかなと思っております。これによって作付面積はあれですけど、収穫量はちょっと私、聞き落としたかなと思うんですけど、この16.9ヘクタールで収穫量はどのぐらいの収穫になったんでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） おたずねの収穫量についてでございます。平成29年の作付面積でございますけれども、16.5ヘクタールでございます、これに乾豆の分です、2.4ヘクタールでございますが、うち加工用が1.4ヘクタールございます。これが標準単収の150キログラムぐらいであると聞いてございますので、2.1トン程度と。あと乾豆のまま販売するものが0.45トン、合わせて2.6トン程度ということで見積もっておるところでございます。枝豆につきましては5.9ヘクタールということでございまして、およそ標準単収600キログラムぐらいということでございまして計算いたしますと35.4トンということでございまして、これら乾豆と枝豆を併せていいのかということもございしますが、およそ38トン程度でございます。ちなみにオーナー制のほうにつきましては枝豆のほうとしての需要と、乾豆までにして利用されるかたがおられるというふうなことでございまして、オーナー制の8.2ヘクタールにつきましては収穫量としての見積りというものは計算はしておらないところでございます。

失礼いたしました、平成28年度につきましては、そこまで把握をしておらないとこ

ろでございます、申し訳ございません。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 5年前の平成14年に69トンというのが実績で残ってましたので、その69トンのときに13ヘクタールですから、これからの中でオーナー制度が当時は全体の63%あったと。それから枝豆のときに33%あったということで、この2つでもう95%黒枝豆の需要になっているんですけども。今後、いろんな中で大きな需要が見込める中で、ぜひこの辺の生産体制の拡大につきましては更にアップしていただけるように期待しておりますので。あと、詳しいことにおいては卓上でおうかがいしたいと思います。

観光ツアーのことでしょうかいますが、208万円ということで、外人のかたも含めて多くのかたが来られてるといふ。特にSNS等のことの期待はやっぱり栄町、今、どちらかというチラシ・パンフレットよりもSNSでの展開によるものが大きいと思います。一部の地域におりますと、そういう外人ツアーがバスツアーで来られて、収穫とそこで実際に食べて非常に効果が出たという事例もうかがっております。そういうことも含めてその外人のツアーの成果の中で味と今後のことについての感想の取りまとめみたいなものが、どんな好評であった内容についてもしわかれば、更にこの辺のところを力を入れて拡大していくぞという点があったら教えていただきたいと思っております。

○委員長（岡本雅道君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 詳細につきましては取りまとめてはおらないところでございますけれども、黒豆の加工品の風味につきまして非常に皆さん方、感激をしておられたといったようなことを聞いておるところでございます。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） それでは、詳しいことはまた卓上でおうかがいするようにいたします。

2点目にかがいます。地域商業機能活性整備事業についておうかがいします。

商工会の部分について、商工会の活動事業として270万円ということの金額なんですけれども、栄町の商工事業の、これは統計で見たんですけれども、ちょっと古いやつで平成20年と平成25年というのを比較でみましても、ちょうど全体の商業力というのは平成20年に344億円あったものが、平成25年は255億円という形で農業もそうですけれども農業、商業とも確実にとっては申し訳ないけどだいたい3割近くずつへこんできているのかなと。特に商業については、成田市、印西市の間に挟まって飲食関係なんかについても栄町の飲食は2%しかない。98%は成田市、印西市ということでもあるので、その商業のかたが元気が出るための施策というのは本当に急務であると思うんです。この270万円で商業活動の促進についての施策が的確に打たれてい

るのか、内容的に見てこういったことで成果があがっているよというのがありましたらその点をおたずねしたい。業務拡大は見極めて補助をするということでありましたけれども、商業のかたの補助金に対する施策が出てきてないのかもしれませんが、逆に商店の現状を見ていただいたときに非常に厳しいものがあると思うんですけども、その辺で感じられるものがあつたらご意見をいただきたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 吉光地方創生担当理事。

○地方創生担当理事（吉光成人君） 本事業によって行われております商工会の活動の具体的なものでございますけれども、先ほど申しましたとおり指導ですとか記帳指導会等々に要しておるもののほか、観光振興といたしまして産業まつりですとか西市ですとか、栄町の特産品の宣伝等にも使われておるところでございます。商業振興費といたしまして、特産品の開発事業ですとか商工会での共同の広告といったようなことで使われておるところでございます。これ以外につきましては商業者のかたが支援を必要とされておると、そういったような場合に支援を的確に受けることができるように商工会と連携してサポートをさせていただきたいと考えております。

今後の活性化につきましては直接の答えになるのかどうかというのはございますが、創業支援というふうなことで町に創業されるかたを的確にサポートしていこうといったようなことで考えておるところでございます。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） 270万円の使い方はそういう状態だと思います。創業支援でよろしいと思うんですけども、既存店が非常な面で苦しんでる現実があるんで、創業支援プラス既存店促進策についての予算等についても具体的な内容でこれから検討して、そういうお金が入っているかどうかと思いました。この270万円については既存店に対する補助というのは入ってないのでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） その270万円については、商工会の運営の補助でございますので、その経費を使って商工会がその会員なり商店の支援をするとかは商工会のほうの事業になりますので。町としては、その270万円をうまく活用して、商業の振興に役立てていただきたいというようなことで補助金を出しているものでございます。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） わかりました。出したお金でもあるんですけども、内容確認、プラン・ドゥ・チェックの中での確にそれが活用できているかということについてもぜひ見極めていただけたらと思います。

次に移ります。今、産業課関係つながってるんで、農業の担い手の育成についておうかがいします。5名から2名になられたというんで、なかなか色々やっていたら

中で予算の中では、そういう達成に向けて進んでるのではないかと思うんですけども。栄町の農産物の農業産出額見ると、ちょうど10年間で同じように3割強下がってきてるんです。特にお米は横ばいぐらいなんですけども、野菜その他が激減してるという状態なんで、そういう野菜に対するものの取組で、事例として新しいかたがお米はもちろんでしょうけれども野菜の取組で1名、2名のかたがどういう作物にチャレンジしてらっしゃるのかなと、その点、教えていただければと思います。

○委員長（岡本雅道君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 先ほど2名の中に、当然、新規就農でございますので最初から農業を始めるかた、いらっしゃいまして、そのかたが町の農業主のところに研修に行きながら黒豆、トマトとかそういう野菜を今後、作っていくというようなことで研修を積んでやっています。ですから、やはり水稲だけでは今後、なかなか生計を立てていくのは厳しいものでございますので、そういう園芸系とか野菜系のほうになるべくやっていただくような形で考えていきたいなど。当然、水稲もやっていただくわけですが、そういう部分、要は畑作のほう、こちらのほうに力を入れていただくような形で、ご本人もそういう形でご希望されてるってこともありましたので、そういうふうな形で、今、研修積みながらやっていただいているというところでございます。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） わかりました。それでは環境課長におうかがいします、先ほど高萩委員の中でほとんど私の質問に近いものに対してお答えがあったので。1点だけなんですけども、特にこの取り組まれている80所帯、80所帯、160所帯のテスト的なことから、ぜひ、成功事例も含めて、町内に少しでも拡大して成功事例の拡大がみえているものがあつたらご報告いただきたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 大崎環境課長。

○環境課長（大崎 敦君） そちらにつきましてはモデル事業ということで、年々、世帯数を増やしたりして堆肥化モデル、とうもろこし袋等やっておりますので、そちらにつきましては年々、排出量も増えておりますので、そういったのも一つの成果かなと思っております。あと、この事業だけでごみ減量化全てやってるわけではございませんので、色々、施策を打った中の一つのモデル事業になりますから。これは効果が出ているので、今後も計画においては続けていくというような決め方をしていますので。そういうふうなことになってはおります。

○委員長（岡本雅道君） 大野委員。

○委員（大野信正君） わかりました、以上で終わりにします。

○委員長（岡本雅道君） これで、大野委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、大野委員の中でも出た農業担い手の関係なんですけれども、平成28年度は2名だったということで、これは前にも一昨年ですか、この問題で私も質問等させて頂いたんですけども。一つは、この事業のPRです、すごく内容的にはどんどん推進していったらたいへん良い事業だと思ってますのでこのPRについてと、たいへん審査が厳しいというか、今やってる農業以外にさらに新たな事業を展開するとかって。それは当初、一番最初にこの事業ができてから現在で多少、改善があったのかどうか、それが1点です。それと栄町では今、大野委員の質問に対する答弁の中でよくわかりましたけれども、同じような類似町村での利用なんかはどのようにご調査なさってますか。教えてください。

○委員長（岡本雅道君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） PRにつきましては、今後も当然、大事ですから、広報あるいは農業委員とかも通じて、農業委員のほうもやっぱり新規就農というのを増やしていかなくちゃいけないことを言われておりますので、町もそういう形で農業委員の協力もいただきながら情報を得ながら、先ほども6名、これも農業委員と農業者のかたからの情報提供を基にお声掛けして2名のかたが新規就農者になったわけです。そのような形で今後もPRを含めて進めていきたいと考えております。

新規就農者になる条件ですけれども、やはり年間150万円もらえるものでございますので、国のほうも条件的には厳しくなっております。認められるに当たっては、やはり他の所では実態と違うような形に使っちゃってるようなところもあったみたいな部分も聞いておりますので。国としては農業を始めるために年間150万円払うわけですから、ちゃんとそれを、農業始められるような経費につかっただくような形の審査がありますので、以前よりは厳しい状況になってきております。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） あと、類似はありませんか。

○委員長（岡本雅道君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 近隣の認定農業者の推移、数ですか。それは今、資料は持ってませんけれども、県内全体の認定農業者数の数は出ておりますので、ご覧になりたいければ自席に持ってますので後ほどお渡ししたいと思います。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 認定の問題はそれで終わりますけれども、もう一つ関連して、平成28年度から房総のむらのドラムの里が民間委託され委託先が変わりましたよね。それで物産館のほう、農業農産物の形式の当初の経営主体と陳列とか搬入方法とか手数料とか変わってると思うんですが、それについて農家のかたから、そんなに多くありませんけどその辺の変わ

ってやりにくいとか、あとは私達も消費者として行った場合にこの平成28年度から多少、変わるの当然なんだけれどもちょっと違うなというのを感じるんですが、平成28年度になってからその辺の農家の方々からの声とか改善策、こういうふうにしたらいんじゃないかというようなことが担当課のほうで平成28年度決算を踏まえて何かお持ちでしょうか。教えてください。

○委員長（岡本雅道君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） まず、手数料の関係でございますが、こちらにつきましては確かに当初、平成27年度までJAのほう、直売組合のほうがやっていたけど、そのときよりは確かに、手数料はゆめ牧場になって上がっています。ただ、上がってますけれどもJAももうちょっと上げたかった部分があったんですけども、やはり直売組合がやってることで上げられなかったということです。その後、ゆめ牧場に平成28年度から変わりました多少、上がりましたが、実際、今、20%ですけども、一般的には20%から30%、多いところでは35%という手数料もあると聞いておりますので、決して高い手数料ではないはずで。この手数料につきましては、平成28年4月からゆめ牧場が指定管理者になる前に直売組合の皆さんを全員、ふれあいプラザさかえのほうの会議室に集めて説明した中で、手数料はこういう形よろしいですかということの説明させていただいて、直売組合の皆さんからは特に異論はなかったということで、それも含めて今の手数料という形にしております。

あと、陳列の方法とか品数というようなこともございました。確かに野菜については品数が少ないという意見はいただいております。ということで、その辺は当然、町のほうにも入ってきてます、直接ゆめ牧場のほうにも入ってます。それに関してゆめ牧場としても農家のかたを40～50軒、直接当たって何とかもうちょっと品数を増やす、量を増やしていただけないかという努力はこれまでやってきておりますし、今もそういう形では続けておりますので、そういう部分においては指定管理者として十分、認識しておりますし、町のほうももうちょっと増やしていただきたいということは日々、伝えておるところでございます。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、ご報告受けましたけども、当然、両者の言い分があるのかなと思いますけれども、今これから栄町も道の駅講想とかある中で、この地域の安心・安全な野菜の生産というのは大きな課題だと思うんです。そんな中で後継者育成事業も段々、広がっていくことを願ってるんですが、そういう中では担当課としても後継青年を育てる中で地場産業、農業経営をしっかりと育てていくという主眼をより一層、次年度以降、頑張してほしいなと思ってます。要求はあると思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（岡本雅道君） ほかに質疑はございませんこれで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。

執行部の皆様、ご苦労さまでした。

このあと11時20分より、町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長、財政課長及び会計管理者のご出席をいただき、全体質疑を行います。

これで、11時20分まで休憩とします。

午前11時06分 休憩

●全体質疑

出席委員（11名）

委員長 岡本雅道君
委員 新井茂美君
委員 橋本浩君
委員 藤村勉君
委員 高萩初枝君
委員 金島秀夫君

副委員長 早川久美子君
委員 大野信正君
委員 大野徹夫君
委員 野田泰博君
委員 戸田栄子君

出席委員外議員（1名）

議長 大野博君

欠席議員（1名）

委員 大澤義和君

説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	本橋誠君
教育長	葉山幸雄君	地方創生担当理事	吉光成人君
参事兼総務課長	古川正彦君	財政課長	大須賀利明君
会計管理者	鶴岡薫君		

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

○委員長（岡本雅道君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長、財政課長及び会計管理者のご出席をいただきましたので、ここで町長からご挨拶をいただきたいと思います。岡田町長。

○町長（岡田正市君） 改めまして皆さんこんにちは。3日間の決算審査特別委員会ということで、たいへんご苦勞さまでございました。毎年のごときはございますけれども、私どもの財政状況も、悪いのは悪いんですけれども、悪いなりに私ども職員一同、頑張っただけのつもりでおりますので。色々、最終日に当たりましてまた何かと皆さまがたには今後とも、ご協力いただきたいなというふうに考えております。

以上です、ご苦勞さまでございました。

○委員長（岡本雅道君） ありがとうございます。これより全体質疑を行いますので、委員の皆様、お聞きしたいことがあればお願いいたします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 決算の数字とかとは別なんですけども、教育長におたずねしたいんですけれども、いま、全国的に色々、学校ではいじめの問題とかある中で、学校側が、そういうことも含めて、いじめ問題だけじゃなくて全体に子供たちの悩みとか考えていることを知りたいということでアンケートをとっている、子供アンケートをとっている学校が多くなっていると思うんです。栄町ではそういうアンケート等、平成28年度でもいいんですけども、昨今、実施したことがありますか。

○委員長（岡本雅道君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 学校では、「いじめ防止基本計画」というのがあります。これの中に、必ず学期に1度、子供たちに、いじめに関する事だけではなくて、学校生活全般にかけてアンケートをとるということは全校で行っています。これは栄町に限らず全国的に行われています。その中に、いじめの問題があれば早期対応していこうということです。栄町の場合は大きないじめの問題は教育委員会のほうに上がってきておりませんし、学校で対応してくれているというふうに思っております。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 特に、いじめ対象にしたアンケートは行っていないということですが、平成28年度決算の中でアンケートということが出てきたので、このアンケートってどういう内容のものだったのかなというのがあったので。それは項目では、例の通学バスの学校統廃合による、たぶんその関係でアンケートをとったのかなと思ったんですが、それは結局、バス運行に当たっての子供たちの声を聞いたのかなと思ったんですが。では、そのときにとったアンケートというのはどういう趣旨で、どういう内容だったんでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） この、アンケートの88%でしょうか。これは毎年、保護者対象、地域のかたたち対象の学校評価です。保護者の皆さんが学校に対するどのような子供たちの学校生活を評価されているかという内容の数字です。ですから、特化してバスがどうのこうののではなくて、全般の学校に対する評価を皆さんにいただいていると。それが88%という数字です。学校としては、100%を目指しているわけですけど、100%、保護者のかたが、子供たちが満足しているよという回答がくれればいいわけですけど、なかなか100%は無理だろうと。まずは95%を目指しましょうということで、学校はそれぞれ目標を設定しながら学校生活を送らせている。その中で保護者が、まだそこまでいかない数字がここにあると、そういう課題をしっかりと解決していこうというふうになくなっていくと思います。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうしますと保護者アンケートですね、このパーセンテージというのは配布して回収した率ではなくて、評価度ですか。

○委員長（岡本雅道君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 回収されたものの中で、例えば満足してるよとか、やや満足だと、満足してませんという相対的な数字です。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、たいへん細かくて。そうするとその回収は、配布した枚数、全保護者が提出してくれて、そのうちの八十数%が良好、学校に対して良好に思っているという趣旨だというふうに解釈しましたけれども。ではそのアンケートを、せっかくそれまで、そういうたいへんな作業だと思うんです、全校生徒に。そうすると、それは何年にいっぺんとか行っているんですか、毎年やっているんですか。それと、そのほかにそういうところにやはり問題提起をしてくださる保護者とかの声はありましたでしょうか。

○委員長（岡本雅道君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） これは年度末に、1年間全体の学校評価を行っていただくということになります。その数字がこの数字であると。あと、それぞれの時期、時期に学期の終わりとか何かには保護者に情報を提供して、保護者の意見を聞くというふうになっております。ですから記述式もあれば選択制もあるということです。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 特になかったということですか。

○委員長（岡本雅道君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 記述式の場合は学校で、色んな面で教育活動を改善したりとか、更に深めたりというふうにして、またそれをキャッチボールしてくれています、学校は。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 問題になるような提起はなかったと。

○委員長（岡本雅道君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 大きな問題はありません。

○委員長（岡本雅道君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、ありがとうございます。

○委員長（岡本雅道君） ほかにお聞きしたいことはございませんか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 本当に、予算執行してずっと全部使って、年間通してこの決算に向かっているわけです。それで職員が一所懸命、その少ない予算の中でやっているのは十分わかります。

全体的なところを見て、町長におたずねしたいんですけども、この1年間通して予算に基づいて仕事をやったわけですけども、ここをもっとやりたかったとか、ここが少し薄かったというようなところがあればおたずねしたいと思います。

○委員長（岡本雅道君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 私ども、人口減に悩んでおまして、ちょっとお金使っているんですけども、職員、一所懸命やっているんですけども、いま、昨年度より人口減がちょっと多いということが今後の課題でもあるし、1年間やってきた中ではこれが町の力になりますので、この辺がもう少し工夫をしながら、今年度の予算も組んでおりますので、そこがやはり他町村も減ってきている中でせめて昨年並みの減り率にはしてほしいなというふうに考えております。

○委員長（岡本雅道君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） いま町長が言ったように、本当に人口減というのはどうしようもなかなか歯止めが効かない問題だと思いますけれども、何とか人口減をするために色んな施策を考えていきたいと思います。また、そういう施策をどんどん押し進めていってほしいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（岡本雅道君） ほかにございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○委員長（岡本雅道君） それでは、ないようですので、これで全体質疑を終わります。

町長、副町長、教育長、地方創生担当理事、総務課長、財政課長及び会計管理者におかれましてはたいへんお忙しい中ありがとうございました。

以上で、3日間にわたります、平成28年度各会計決算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより決算審査特別委員会としての採決に入ります。採決は決算ごとに行います。

はじめに、認定第1号について採決いたします。認定第1号、平成28年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（岡本雅道君） 挙手多数。よって、認定第1号、平成28年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第2号について採決いたします。認定第2号、平成28年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（岡本雅道君） 挙手全員。よって、認定第2号、平成28年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第3号について採決いたします。認定第3号、平成28年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（岡本雅道君） 挙手全員。よって、認定第3号、平成28年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第4号について採決いたします。認定第4号、平成28年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（岡本雅道君） 挙手全員。よって、認定第4号、平成28年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第5号について採決いたします。認定第5号、平成28年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（岡本雅道君） 挙手全員。よって、認定第5号、平成28年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第6号について採決いたします。認定第6号、平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（岡本雅道君） 挙手全員。よって、認定第6号、平成28年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定すべきと決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の委員長報告書の作成は委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○委員長（岡本雅道君） これで、本日の会議を閉じます。以上をもって、決算審査特別委員会を閉会といたします。3日間にわたり、ご苦労さまでした。

午前11時34分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成30年1月31日

決算審査特別委員会

委員長 岡本 雅道